

平成21年度業務実績報告書（案）

平成22年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況（平成 21 年度）

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス 名古屋市瑞穂区田辺通 3－1
北千種キャンパス 名古屋市千種区北千種 2 丁目 1－1 0

③ 役員の状況

理事長(学長) 西野 仁雄 [22 年度 戸荏 創]
理事数 7 名[22 年度 8 名]（理事長及び副理事長を含む。）
監事数 2 名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、
看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

自然科学研究教育センター、リエゾン・センター、総合情報センター、医学部附属病
院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、経済研究所、人間文化研究所、環境
デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

学生 3,253 名
大学院生 819 名
教員数 501 名
職員数 1,049 名

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通
じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会
に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向
上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場
(A g o r a) として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国
及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

※参考指標

- ・就職率：94.7％（20 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率）
- ・授業料：年間 535,800 円（一般学部生・大学院生）
- ・学生一人当たり経常費：6,920 千円（附属病院の経費を除いた場合 2,303 千円）
- ・教員一人当たり学生数：8 人（学生数 4,072 人／教員数 501 人）

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況 大学の教育に関する目標については、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に、「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択され、20年度に導入した医療系学部連携早期体験学習カリキュラムの学生グループ研究を、地域に向かって展開した。 大学の研究に関する目標については、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」が採択された。 大学の社会貢献の目標については、各種講座を多数開催するとともに、22年度の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催に先立ち「COP10 パートナシップ事業」として、経済研究所主催による第14回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」や「名古屋市立大学・愛知銀行 協定締結記念講演会」を開催した。 大学の国際交流に関する目標については、21年度5月に浙江大学（中国）と3月にマレーシア国民大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）と大学間交流協定を締結した。 附属病院に関する目標については、脳卒中に関する地域連携クリニカルパスを運用し、転院システムの充実に努め、また、院内暴力対策として、コードホワイト（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集する）の運用を開始した。 業務運営の改善及び効率化に関する目標については、監査評価室の独立性及び専門性を高めるため、室長のポストには、事務局次長事務取扱から専任の室長を配置した。 その他の業務運営に関する目標については、環境デザインの研究拠点として芸術工学研究科に環境デザイン研究所を設置し、生物多様性に関する研究、啓発活動を継続的に行うセンターとして、システム自然科学研究科に生物多様性研究センターを設置した。 以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。 2 項目別の状況のポイント I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第1 教育に関する目標 （1）教育の内容等に関する目標 ① 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に、「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択され、20年度に導入した医療系学部連携早期体験学習カリキュラムの学生グループ研究を、地域に向かって展開した。 ② 医学研究科修士課程第一期生に対し所定の手続きに基づいて修士論文審査を実施し、15名が課程を修了した。 ③ 薬学部生命薬学科を基礎とした創薬生命科学専攻博士前期課程の開設（22年4月）に向け、文部科学省に設置の届出を行った。 ④ 経済学部において試行的にGPA制度の導入を行った。その他の学部においても医学部を除き、22年度より導入することとした。 （2）教育の実施体制等 全学準則のFDガイドラインに沿って、授業評価アンケート及び大学満足度調査を実施し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会にて各学部からの分析・改善点を確認するなどPDCAサイクルが機能するようにした。また、ティーチングアシスタントに対する教育能力向上のため、指導する教員に向けたFD講習会を実施した。 （3）学生への支援 芸術工学部では、地域産業（鳴海絞）を用いたふろしきのデザインを行い、展覧会は広く報道され、「第41回公立大学付属病院看護部長協議会」の記念品として使用された。	第2 研究に関する目標 （1）研究水準及び研究の成果等 ① 経済研究所において、2つのプロジェクト研究を行った。また、研究所主催によるシンポジウムを開催した。 ② 人間文化研究所において、5つの共同プロジェクトを実施し、研究成果をシンポジウム、研究会などで発表した。 （2）研究の実施体制 ① 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携してがん教育研究の高度化を推進するプロジェクト「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」が採択された。 ② 環境と人間の関係の研究、環境デザインに関わる地域貢献や国際貢献、人材の育成などを目的に、持続可能な未来社会の実現や環境デザインの研究拠点として芸術工学研究科に環境デザイン研究所を設置した。 ③ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が22年に名古屋で開催されることを契機として、生物多様性に関する研究、啓発活動を継続的に行うセンターとして、システム自然科学研究科に生物多様性研究センターを設置した。
---	--

第3 社会貢献等に関する目標 (1) 市民・地域社会との連携 ① 市民公開講座、授業公開、サイエンスカフェ、連続講座等の講座を多数開講した。 ② 名古屋市東山総合公園と連携し、22年度の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催に先立ち、専門家や市民の立場から「動植物園のあるべき姿」を議論するため、経済学研究科附属経済研究所が第14回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」を開催した。 ③ 人間文化研究所が開催した「COP10と環境まちづくりシンポジウム」において、環境団体との連携を進めた。 (2) 産学官連携 ① 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。 ② 愛知銀行との間で、地域貢献等の分野における連携・協力を推進するための協定を締結し、「協定締結記念講演会」を行った。 ③ 日本政策投資銀行との連携により、市民公開シンポジウムを開催した。 第4 国際交流に関する目標 21年度5月に浙江大学（中国）と3月にマレーシア国民大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）と大学間交流協定を締結した。 第5 附属病院に関する目標 ① 脳卒中に関する地域連携クリニカルパスを運用し、既存3病院（名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院、善常会リハビリテーション病院、名南ふれあい病院）との連携強化に努めるなど、転院システムの充実に努めた。 ② 院内暴力対策として、コードホワイト（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集する）の運用を開始した。 ③ 先進・高度医療支援費制度を利用し、泌尿器科「腹腔鏡下膀胱逆流防止術」を行った。 第6 情報システムの改善に関する目標 ① 学生用ポータルの操作性を向上するとともに、学生の学習指導・進路指導内容を記録する学生カルテの機能を追加したシステムを構築し、学生支援体制の充実に努めた。 ② 各学部・研究科において、ホームページの内容の充実・改善を行った。 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 監査評価室の独立性及び専門性を高めるため、室長のポストに事務局次長事務取扱から専任の室長を配置した。	② 教員の活動全般にわたる業績評価制度について、20年度に試行を開始した経済学研究科及び薬学研究科に続いて、21年度に人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科が試行を開始した。 ③ すべての研究科において教員の採用公募を行う際、女性教員を積極的に登用する観点から募集要項に必ずポジティブ・アクションを記載するよう、周知徹底を図った。 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 目的積立金により学生用パソコンの更新、電子ジャーナルの充実並びに施設改修など、教育研究環境の改善を実施した。 Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標 各学部のパンフレット等の充実に努めた。 Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標 ① 田辺通キャンパスにおいて、薬学研究科の研究棟を21年7月に完成し、既舎・馬場・野球場を21年12月に完成した。 ② 男女共同参画推進基本方針及び男女共同参画行動計画を作成し、その具体的な事業計画となる男女共同参画推進年次計画（平成21年度～平成23年度）を策定した。 3 項目横断的な事項の実施状況 (1) 地域貢献 本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。 ① 市民公開講座を8講座、授業公開を6講座、Human & Social サイエンスカフェ（人間文化研究科）を11講座、サイエンスカフェ イン 名古屋（システム自然科学研究科）を11講座開講する等、多くの市民向けの講座を実施した。 ② 日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウムを開催した。 ③ 人間文化研究所において数年前から進めている「名古屋の観光プロジェクト」の成果を生かして、プロジェクト代表者が名古屋の観光推進を考える研究会座長を務め、名古屋市に報告書を提出して観光推進の提言を行った。 (2) 健康と福祉の向上への取り組み 本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。 ① 附属病院では、脳卒中に関する地域連携クリニカルパスを運用し、転院システムの充実に努めるとともに、市立5病院、総合リハビリテーションセンターや地域の医療機関との連携強化に努めた。また、先進・高度医療支援費制度を利用し、泌尿器科「腹腔鏡下膀胱逆流防止術」を行った。
---	---

- ② 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に医学部、薬学部及び看護学部による連携取組「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択された。また、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携してがん教育研究の高度化を推進するプロジェクト「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」が採択された。
- ③ 健康教育研究推進センターでは、NPO法人アクティブエイジング研究会と連携し、20 年度に引き続き、「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」地域ボランティアリーダー養成コースを開催した。また、19・20 年度講習修了者に対し、「フォローアップ研修会」を開催した。
- ④ システム自然科学研究科において、20 年度に引き続き名古屋市から受託研究として地域型ヘルスプロモーションの展開に関する研究「なごや健康カレッジの試行」を行っており、瑞穂保健所の協力を得て瑞穂区民を対象に市民の健康づくり事業を推進し、提案した。

(3) 環境問題への取り組み

本学は、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

- ① 「名古屋市立大学・愛知銀行 協定締結記念講演会」を「COP10 パートナースhip事業」として開催した。
- ② 経済研究所主催による第 14 回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」を「COP10 パートナースhip事業」として開催した。
- ③ 人間文化研究所主催による「COP10 と環境まちづくりシンポジウム」を開催した。
- ④ 愛知学長懇話会コーディネート科目及びなごや環境大学共育講座として、「生態系保全（生物多様性）：水系生態系についての各論」をテーマにした「持続可能な社会IX」を開講するとともに、遺伝子・農林業についての各論をテーマにした「持続可能な社会X」を開講した。

項目別の状況	
	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第1 教育に関する目標 教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。 1 教育の内容等に関する目標
	中期目標 (1) 入学者受入れの方針 ア 学部教育 勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。 イ 大学院教育 基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。 (2) 教育内容 ア 学部教育(教養教育) 教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。 (ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。 (イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日的問題意識を涵養する。 (ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。 (エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。 (オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。 (カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。 イ 学部教育(専門教育) 専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。 (ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。 (イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。 (ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。 (エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭においた専門教育の体系の整備・充実を図る。 ウ 大学院教育 大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。 (ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。 (イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。 (ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。 (エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。 (オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。 (3) 成績評価 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
	(1) 入学者受入れの方針 ア 学部教育			
1	(ア) 求める学生像など各学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確にする。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
2	(イ) 入学者の追跡調査等を行い、センター試験を活用した一般選抜のほか、多様な入学者選抜方法（面接、推薦、帰国子女特別選抜、学部編入学、留学生特別選抜等）を検討及び実施する。	[1] 追跡調査を引き続き実施し、個別学力検査募集区分、選抜方法、試験科目等入学試験制度の改善を図る。	・ 医学部では 21 年度から開始した地域枠推薦について、より多くの受験生が志願できるように、1 高校あたり 1 名の推薦枠を撤廃するとともに、出願資格についても高校卒業後 4 年までを 5 年までに拡大した。 ・ 薬学部薬学科では強い入学意欲を持つ学生をより多く受け入れるために、センター試験利用した推薦 B の募集定員を 6 名から 10 名に増やした。 ・ 人文社会学部では、センター試験の地歴・公民・理科の選択科目について、学科ごとに異なっていたものを、受験生の選択肢が広がるよう統一した。 ・ 芸術工学部では、二段階選抜を廃止するとともに、建築都市デザイン学科の試験科目について、多様な学生が受験できるようにするために、入学者の追跡調査を踏まえて、前期試験においては配点の変更及び実技試験の廃止、後期試験においては実技と小論文の選択制を導入及び配点の変更を行った。 ・ 看護学部では、多様な試験制度の採用をめざしてセンター試験を利用した推薦を導入するとともに、後期日程受験生の成績が向上していることから、後期日程の募集定員を 10 名から 15 名に増やした。今後も、個別試験（小論文・面接）の点数化の効果測定と評価を目的に、延いては、必要に応じた試験制度の改善のために、引き続き追跡調査を行っていく予定である。	
3	(ウ) オープンキャンパス（大学説明会）、広報誌、ホームページ等さまざまな媒体を活用して入学者選抜方針、本学の概要等を対象者に広く知らせる。 （関連：中期計画 181）	[2] オープンキャンパス開催方法を検討する。	・ 全学的な入試広報活動のイメージを強めるため、同一週に集中して開催するように日程を見直した。 ・ 薬学部のオープンキャンパスについて、新実習棟を中心に院生の引率で見学を行い、実習室で実験のデモンストレーションを行った。また、進路担当の高校教員 14 名を招いて、新研究棟・新実習棟の見学を行い、懇談会を開催した。 ・ 人文社会学部と芸術工学部の 2 回目以降のオープンキャンパス開催分についても、携帯電話サイトから申込みが出来るようにした。	※資料提出（参考資料集 1 頁）

			・ 年々増加傾向にあると思われる保護者の参加人数について、学生と別に把握するようにした。 ・ 大学全体で 4,014 名の参加があり、20 年度より参加者が 573 名増加した。 ・ オープンキャンパスの結果ついて、参加者の学年別や地域別等の内訳やアンケートの結果等を各学部を提供した。	
		[3] 入試広報の充実のため、ホームページの改善を図る。	・ ホームページを試験の情報について年度別に表示するように改善するとともに、より大学のイメージが伝わるように、大学の紹介ビデオを動画で公開した。 ・ 薬学部では、入試情報について、アドミッションポリシーなどをわかりやすく表示するとともに、学部の紹介情報を充実することとし、22 年度直ちにリニューアルするため準備を行った。 ・ 人文社会学部では、ホームページをリニューアルし、学部・学科紹介などの情報を充実させたほか、在学生の目線から受験生へ学生生活を紹介するブログページを新設した。また、英文サイトの充実を図った。 ・ 看護学部では、秋にホームページをリニューアルし、訪問者にとって利用しやすいページ構成や親しみやすいデザインにするとともに、教員のプロフィールを充実させ、また、在学生の生の声を掲載するなどにより、受験生向けの情報を充実させた。	
4	(エ) 高等学校での説明会や意見交換会を開催するなど、積極的な広報活動や情報交換を行い、多様で優秀な志願者の増加を図る。	[4] 名古屋工業大学等他大学との合同説明会を開催する。	・ 21 年 8 月に名古屋工業大学・名古屋大学と合同で大学説明会を開催し、本学が担当した説明会等には延べ 150 人の参加があった。	※資料提出（参考資料集 2 頁）
	イ 大学院教育			
5	(ア) 多様な経歴を持つ人材を受け入れるため、受験資格を広く認定し、選抜方法の改善を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
6	(イ) 多様な就学・履修形態を認めるなど、社会人大学院生の就学の機会を広げる。 （関連：中期計画 72、98）	[5] 早期履修制度を実施するとともに、履修者のニーズを踏まえ、博士前期課程の履修年限の短縮制度の導入について検討する。	・ 経済学研究科博士前期課程において、学部生が、大学院入学前に最大 10 単位まで前期課程科目を履修できる早期履修制度を導入した。 ・ 履修年限の短縮制度の導入については、経済学研究科の早期履修実績等を踏まえ、短縮制度の学則改正や修了要件の見直しについて、教務企画委員会において議論した。	
7	(ウ) ホームページなどを介して国際的な広報に努め、本学で学ぶ適性を持った大学院留学生の入学を促進する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		

	(2) 教育内容 ア 学部教育(教養教育)			
8	(ア) 共通教養科目として、「現代社会の諸相」、「異文化・自文化の理解」、「人間性の探求」及び「自然の認識」の4分野を置き、所属学部にとどまらず、問題意識涵養の基盤として幅広い教養の修得をめざす。	[6] 科目名称・分類のあり方を含め、共通教養科目の充実・見直しを引き続き進める。	・ 教養教育推進機構において、共通教養科目の見直しを行い、22年度から所属学部に関係なく全学生が学ぶ科目を共通科目として分類し、テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、語学科目、情報科目、スポーツ科目等に区分配置することとした。この内、理系の学生には文系共通科目を、文系の学生には理系共通科目を履修するようにした。	
		[7] 応用英語について、選択肢の多様化、少人数化等の改革を実施するとともに、外国人教師による集中講義を新設し、今後全学への開放を図る準備を行う。	・ 応用英語の授業プログラムについて、今まで40名程度だったものを平均25名程度に少人数化するとともに、検定試験（TOEIC、TOEFL）対策講座、基礎力充実講座、外国人教師による集中講義などを設け、多様化を図るとともに、選択履修科目となっていない他学部生や大学院生についても事前に受講希望調査を行った。	
9	(イ) 「人間性の探求」において、「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目（キャリアデザイン科目）を設置する。 （関連：中期計画66）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
10	(ウ) 各学部教員の先端的研究テーマをわかりやすく紹介し、その意義と独自性を解説する科目（テーマ科目）を充実させ、全学部学生を対象に健康福祉や環境問題など幅広く課題探求型教育の充実に努める。	[8] テーマ科目について、本学の2大目標(健康と福祉、環境)を考慮し、再編成を行う。	・ テーマ科目について「健康・福祉」を取り上げる科目及び「環境」を取り上げる科目に再編成して科目区分が明確になるようにした。	
11	(エ) 環境問題、次世代育成、発達障害などの領域において、教養から専門に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定したテーマ別、自己啓発型、学部横断的履修コースを創設する。そのため、テーマ科目のなかに社会実習機会や更なる発展的学習への動機付けを重視した科目を設置する。 （関連：中期計画190）	[9] 教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースに、「ユニバーサルデザインプログラム」を設置する。	・ 教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースに、「ユニバーサルデザインプログラム」を設置した。 ・ 「次世代育成プログラム」の単位修得者に対して、修了証を交付した。 ・ 持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースの修了者数の増加を図るため、プログラムにおける科目の拡充及び修了要件の見直しについて、22年度から行うことを決定した。	※資料提出（参考資料集4頁）
12	(オ) 総合大学の特性を活かし、生活習慣病の予防や望ましい介護のあり方など、現代社会において生活を営んでいく上で必要	年度計画なし（中期計画達成済み）		

	となる基盤的知識の修得に重点を置いた科目（社会生活基盤科目）を設置する。 （関連：中期計画 27）			
13	（カ） 専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での学習効果を高めるため、基礎科目において受験科目の差異による不均質性を是正するカリキュラムを充実する。	[10] 教養教育の全体の見直しの中で、基礎科目において受験科目の差異の是正するカリキュラムの再検討を行い、専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での学習効果を高めるためのカリキュラムの充実を図る。	・ 教養教育の見直しにより、所属学部に関係なく、全学生が学ぶ共通科目と、各学部が必要とする基礎科目に区分することとし、薬学部生が履修する基礎科目の「生物学」について、大学入試センター試験科目の「生物」の受験選択有無による選択科目の割振りを継続した。	
14	（キ） 基本的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国語・情報処理教育にあっては多様なニーズに応えた習熟度別クラス編成を導入することにより、教育効果を高める。	[11] 経済学部全てのクラスで実施したコミュニケーション英語の習熟度別クラス編成についての検証を踏まえ、全学への拡大について検討する。	・ 過去2年度に実施した経済学部の英語習熟度別クラス編成の検証結果では、習熟度クラスによる英語能力向上の効果が際立っていなかったことを受け、英語の教育効果を高める手立てとして学生のニーズ（TOEIC・TOEFL対策、基礎英語能力の向上、プレゼン能力・スピーキング能力・ディスカッション能力の向上）に対応する「応用英語」を全学部生が受講できるように準備をした。	
		[12] 情報処理教育について、習熟度別クラス編成の導入を検討する。	・ パソコン操作などの経験に関するアンケートを実施し、情報処理の習熟度を調査した。検証の結果、学生の習熟度にはかなりバラツキがあること、また時間割編成上の制約もあることから、習熟度に応じたクラスで履修する方法として、パソコンのスキルに応じて情報処理科目を履修選択できるように22年度から履修方法を変更することとした。	
15	（ク） 外国語・情報処理教育において、学生と教員が一体となって自己教材の開発を進め、教育効果を高める。	[13] 情報処理教育において、学生と教員が一体となって開発する自己教材の可能性を検討する。	・ 教養教育における情報処理教育を行う教養教育実施委員会の関係部会において、作成作業を進めている。	
16	（ケ） 各種検定試験による単位認定が可能な科目については、教育目標に照らしつつ、その実施を検討する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
17	（コ） 健康・スポーツ科目では、講義と演習を組み合わせた独自の授業形態を更に発展させる。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
18	（サ） 人権感覚にすぐれた人材育成をめざし、人権教育を拡充する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
	イ 学部教育(専門教育)			
	（ア） 各学部長及び教務担当の責任のもと専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。			

19	a 医学部では、自主的学習、実習に力点を置いた6年間一貫教育カリキュラムを作成し、基礎医学・臨床医学の融合を図り、知識・技術・社会性・倫理性・創造性を備えた医師・医学研究者を養成する。	[14] 医師に必要な英語能力の一層の向上を図るための教育改革として、英語力の実態調査、英語による専門教育、学部教育への英語教員の参画を進め、コミュニケーション、レポート作成、プレゼンテーション能力の育成を図る。	・ 医学部生の医学英語能力調査として、全学年461名を対象に同一の医学英語語彙力の試験を実施した。その結果、医学英語語彙力は医学自体の修得度と相関し(相関係数0.65～0.79)、両者の学習は、相互に促進因子となっていることが分かった。この結果を踏まえ、医学部の全授業科目において語彙力を中心とする英語教育を強化することとした。また、カリキュラムの医学英語コースの強化として、2学年では人文社会学部の外国人英語教員5名に協力を要請して英語による医療面接の授業を、3学年では小グループでの論文読解能力の授業、科学のための英語による作文と発表の授業、そして基礎自主研修の英語による成果発表を導入した。	
		[15] 地域医療教育学分野を新設し、地域医療に貢献することができる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。	・ 地域医療学に関する教育として、地域医療教育学分野、地域医療学寄付講座の連携により、医療倫理と医療安全、医療面接、救急救命処置、基本医療技能、地域医療の現状と課題、地域医療実習、地域医参加型学習のコースの中で、計23ユニットの授業を計画し、その内、13ユニットを21年度から実施した。残りの10ユニットには、地域医療に関する基礎自主研修、地域医療系統講義、他大学との連携教育、総合診療技能教育、地域医療機関での臨床実習などが含まれ、22年度から順次導入する。	
20	b 薬学部では、基礎薬学・生命科学に関する知識と技術の修得を共通の基盤として、優れた臨床薬剤師を養成(薬学科)するとともに、創薬・生命科学に貢献しうる人材を育成(生命薬科学科)する。	[16] すぐれた薬剤師、特に臨床現場でも十分な実力を発揮できるよう、基礎薬学科目を修得した4年生に対し、臨床系の科目を中心とした医療薬学科目を実施する。	・ 薬学科4年生に対して、前期に新規の医療薬学科目として「臨床薬学1－6」「公衆衛生学」「薬局管理学」の合計15単位の科目を実施した。また、後期には、5年次実施の臨床実務実習にむけての事前実習として新規の「臨床薬学実務実習」を122コマ行った。	
		[17] 専門知識に基づいた議論の能力を高めるため、研究室に所属してのPBL/SGDを行う。	・ 薬学科の4年次の学生に対して新たに「基礎薬学演習」として、研究室に所属してPBL(問題解決型授業)/SGD(少人数対話型授業)を行った。	
		[18] 卒業研究実習で研究室に配属されている生命薬科学科の学生の視野を広げ、優れた研究者とするため、幅広い分野から題材を選んだ問題解決型の演習を実施する。	・ 生命薬科学科の4年次の学生に対して、前期に新たな問題解決型の演習授業として、「生命薬科学演習」を開講し、専門分野ごとに、授業の始めに基本的で重要と思われる問題を与えて解答させ、後半の時間に講師が問題解説と、関連する授業を行い、問題解決能力向上に寄与する教育を実施した。	

21	c 経済学部では、カリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対処できる人材を育成する。また、大学院教育との連携や資格取得への意欲を喚起する教育を実施する。 （関連：中期計画 29、31、67）	[19] 資格取得に向けて学生を支援するために、試験対策に必要な科目（租税法、地方財政論等）を開講する。	資格対策講座としては、経済学部の授業として「上級財務会計」、「上級簿記」に加え新たに、「租税法」および「地方財政論」を開講した。また、21 年度も、試験対策室の 2 部屋を運用し、そのうち 1 部屋は会計士および会計試験関係の受験者が使用し、もう 1 部屋は公務員受験者が使用した。それぞれ、各部屋には試験対策用の教材や問題集を設置し、学生の勉強に供している。その結果、公認会計士の合格者は 20 年度 9 名（OB を含む）、21 年度も 9 名（OB を含む）の合格者を出すことができた。公務員試験合格者は 20 年度に国家公務員と地方公務員を併せて 34 名、21 年度もほぼ同数の 33 名の合格者を出しており、採用される見込みである	※資料提出（参考資料集 6、7 頁）
22	d 人文社会学部では、人文社会諸科学を基礎とした学際的視点から、グローバル化のもとでの異文化との交流・共生、少子高齢化、男女共同参画、発達障害への対応等、現代の課題に積極的に応えようとする意欲と能力をもった人材を育成する。また、資格取得の社会的要請に応えるため教職課程等の充実を図る。 （関連：中期計画 31）	[20] 教育組織・教員組織の改革や学科の再編・発展についての将来ビジョンを引き続き検討する。	学科の再編について人文社会学部将来計画委員会等で議論を重ね、検討結果を複数案作成し、日本開発構想研究所に調査、検討を依頼し、①教育研究のレベルの維持、②公立大学の使命・目的との適合性、③高校生の選択行動・企業の人材ニーズ、等からの視点により調査された結果を受理した。	
		[21] 少子高齢化、男女共同参画、発達障害への対応などの課題に対応するよう子育て支援のための教育プログラムを推進する。	- 人間科学科にワーキンググループを立ち上げて、子育て支援のための教育プログラムについて検討し、新設科目の設置や既存科目への内容追加を構想した。それに基づき、具体的には、「障害児教育論 1・2」「障害者福祉論」「神経心理学」に発達障害に関する内容を盛り込み、「多文化保育・教育論」を新設した（22 年度カリキュラムに追加、開講学年 2 年生）。あわせて、将来、教育、福祉の分野で社会に出て行く学生たちに、既存の「共生論」、「比較教育学」（選択科目）を選択するよう履修指導を行なって、在日外国人に関する知識や共生への態度を育成した。 - 体験学習として、発達障害児と保護者の集い（親子教室）への学生参加を積極的に推し進め、18 人（21 年度）から 23 人（22 年度）に増加した。 - 名古屋市が行っている特別支援教育と連動した教育を行なうよう、近隣の小学校への学生派遣を 22 年度以降に実施することを計画し、本年度はその準備を進めた。 - 学部共通科目「現代日本社会論」の中に、「次世代育成支援の迷走と日本社会」と題して少子化問題に関する内容を盛り込み、また「社会調査実習」のグループとして、若者の自立支援をテーマとする「高卒就職問題」調査班、及び「子どもの居場所」調査班を設定して、学生に調査実習させた。 「名古屋市男女共同参画インターンシップ」を 21 年度も引	

			き続き実施し、現代社会学科 3 年の 3 名の学生がインターンシップを終えた。このインターンシップは、大学内で事前事後指導を行い、単位を学生に与えている。 ・ なお、全学の教育課程である「持続可能な社会形成コース」の一つとして、次世代育プログラムを継続し、新たにユニバーサルデザインプログラムを設置した。	
		[22] 異文化・自文化の理解を深めるよう、名古屋市博物館との連携教育を図る。	・ 名古屋市博物館との連携を推進し、博物館夏祭り（8 月）、及び「名古屋 400 年の歩み」特別展に関連した「子どもたちが描く未来の名古屋展」（1 月）に、学生がボランティアとして参加し、桜山地域の活性化や名古屋のまちづくりについて学習した。 ・ 社会調査実習のグループに博物館調査班を設けて学生に調査実習させるとともに、名古屋市博物館が実施するアンケートの項目作成やアンケート実施に学生が協力した。 ・ 名古屋市博物館と「パートナーシップ」契約を結び、22 年度より全学生、教職員が入館料なしで展示を見学できる体制を整えた。	
23	e 芸術工学部では、芸術と工学の融合した学術分野において、地域社会における問題解決能力や創造性発揮型の教育体系や指導方法を整備・充実させ、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力がある人材を育成する。	[23] 系別教養科目（教養教育科目において各学部が必要とする科目）の導入により専門基礎教育を充実させる。	・ 21 年度入学生より、以前は専門教育科目であった芸術工学概論、数学基礎、情報処理の 3 科目を教養教育科目の基礎科目として再編し、専門基礎教育の充実を図った。	
24	f 看護学部では、専門の知識・技術を体得させ、卒業時には基礎的实践能力を修めさせるとともに、将来の看護のあり方について主体的に考える能力を身につけ、本学附属病院を始め医療機関等において活躍できる人材を育成する。	[24] 新カリキュラムの進行に合わせて看護実践能力に関する到達度評価を行うとともに、臨床教授との連携並びに役割拡大を図る。	・ 23 年度の完成を目標とする新カリキュラムについては、2 年目を迎えたところまでの到達度評価として、看護学部教員及び非常勤講師を対象に授業の意図や回数および方法等に関するアンケート調査を行い、一定レベルまで達成されていることを確認した。臨床教授との連携については、学部教員が学生の習熟度により個々の実習目的を判断し臨床教授等が実習における人的・物的な環境の整備に重点的に配慮するという役割分担を明確にする一方で、関係教職員間で情報の共有を更に図ることにより、臨床実習をより効率的かつ円滑に行うことができた。	
25	(イ) 問題解決型授業やゼミナール形式などによる少人数自主啓発型の教育方法を導入する。	[25] PBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）の充実を図る。	・ PBL（問題解決型授業）科目として初年次学生を対象とした医学部、薬学部、看護学部が行う「医療系学部連携早期体験学習」、薬学部が行う「生命薬科学研究入門」を引き続き開講した。さらに医学部 4 年次における小グループによる PBL、薬学部 3 年次の「基礎薬学演習」、経済学部の「事例研究」などの充実を図った。	

			・ S G D (少人数対話型授業) については、医学部における「学術論文入門ユニット基礎演習」、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部並びに看護学部における演習科目（基礎演習・専門演習など）を引き続き開講した。	
26	(ウ) 学生交流協定に基づき、勉学意欲の旺盛な学生に海外留学の機会を提供するとともに、各学部において英語による専門教育を推進するなど、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上を図る。 (関連：中期計画 117)	[26] 英語による専門教育の開講科目の検討を行い、経済学部において経営史と国際経済関係論を英語で開講する等、科目数の増加を図る。	・ 英語による専門科目の開講について、21 年度より新たに、経済学部で「経済史Ⅰ」「国際経済関係論」の 2 科目、看護学部で「国際臨床コミュニケーションⅠ」を開講することになった。	
		[27] 国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談などを実施する。	・ 国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対し「T O E F L i B T 対策説明会」や「T O E F L i B T 模擬試験」を計画的に実施したほか、常時 T O E F L ・ T O E I C 試験受験準備のための教材貸出しや、センター内に設置した P C を利用した自主学習者に対しアドバイスを行った。 また、月曜日から金曜日の毎日昼休みの時間帯に、外国人教師の協力を得て、学生が気軽に英語で話せる場としての「T a l k T i m e」を新たに開始した。 その他、11 月に「名市大生の留学・海外体験フェア」を開催し、留学・海外ボランティアの体験者および協定校留学生による発表や留学相談に加え、語学試験や留学関連資料の紹介を行い、留学についての幅広い情報提供に努めた。	
27	(エ) 地域社会との関連に着目した、まちづくりや起業家育成、ユニバーサルデザイン、産業観光、次世代育成に関する科目や、本学の特色である健康福祉、環境問題に関する科目等について開設及び充実を図る。 (関連：中期計画 11、12、190)	[28] 人文社会学部専門教育科目として「環境社会学」を開設する。	・ 21 年度より人文社会学部専門教育科目として、「環境社会学」を開講した。	※資料提出（参考資料集 8 頁）
28	(オ) インターンシップ（学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度）やボランティア体験など社会との接点を持った教育の導入を図る。 (関連：中期計画 62、65、102、191)	[29] ボランティアの単位化について、ボランティアの受け入れ先の拡充を図る。	・ 新たな受け入れ先として名古屋市博物館を始め 4 団体の登録を行った。また、登録手続きとして大学内外からの申し入れも受け付けることとした	
29	(カ) 経済学部では、これからの経済・経営環境に対応できる人材を育成するために 3 学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科）への再編を行う。 (関連：中期計画 21、152)	年度計画なし（中期計画達成済み）		

30	(キ) 国家試験による資格取得を目標とした教育コースについては、目標を定め合格率の向上を図る。 医師国家試験、薬剤師国家試験、看護師国家試験の合格率 100%をめざす。 (関連：中期計画 48)	[30] 医学部においては、総合客観試験（卒業試験の一部として医師国家試験形式の多肢選択問題による総合試験）の成績と国家試験の成績の相関を検証し、総合客観試験のあり方について改善を図る。	20 年度に、卒業試験における必要最低限度の学習の到達度の評価として、医師国家試験形式の多肢選択問題による総合客観試験を実施した。その結果、学習の到達度が不十分と判定された 10 名について、学習指導を実施し、同形式の再試験を行った。 20 年度の国家試験の結果、2 名の新卒者が不合格となったが、両名ともこの再試験の対象者であった。一方、科目毎の卒業試験の成績からは、この 2 名は検出されなかった。この結果を踏まえ、21 年度も同形式の総合客観試験を実施し、成績不良者に対する学習指導を徹底した。 - なお、21 年度の国家試験の結果は、受験者数は 76 人で全員合格した。	※資料提出（参考資料集 10 頁）
		[31] 薬学部においては、共用試験（6 年制の薬学教育課程の学生が実務実習を始める前に受ける全国の薬科大学・薬学部が共通で利用する評価試験）にむけての事前実習、演習科目を実施するとともに、大幅に変更される新制度の国家試験に対応すべく、情報の収集と試験対策を行う。	4 年次後期において、35 日間にわたり、122 コマの事前実習を実施した。その内容は、モデルコアカリキュラムを踏まえたうえで、共用試験（OSCE 及び CBT）の受験対策も組み入れたものとした。OSCE 対策として、補習学習（5 日間）も実施した。CBT 対策として、薬学演習 I を開講し、試験範囲となる専門科目全般にわたる受験対策指導を行った。さらに、薬学演習 I の終了後に CBT 模擬試験を実施し、実力診断及び直前対策の資料とした。 - 新制度国家試験案の公開を受け、内容の検討、パブリックコメント募集への対応としての意見提出を行った。	
		[32] 看護学部においては、国家試験の指導方法に関する評価を実施し、改善を図る。	20 年度末に行われた国家試験においても高い合格率を維持できたことを踏まえ、当該年度から始めた担当指導教員による個別指導の効果があったものと評価した上で、その指導方法に改善の必要はないものと判断し、21 年度も模擬試験の結果に応じて担当指導教員が個別に指導するという方法を継続した。その結果、21 年度国家試験においても高い合格率を維持することができた。また、助産師教育の大学院（博士前期課程）への移行後 2 年目を迎え、大学院における初めての助産師国家試験受験学生に対する研究指導教員による指導体制を整えた。その結果、全員合格の結果を得た。	※資料提出（参考資料集 10 頁）
31	(ク) 教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等の資格について目標を定め支援カリキュラムを整備する。 (関連：中期計画 21、22、48、67)	年度計画なし（中期計画達成済み）		

32	(ケ) 薬学部における薬剤師教育の6年制化へ対応するため、教育組織、施設等の整備を行う。	[33] 新実習棟での実務実習運用プログラムを実践し、本格的薬剤師教育をスタートさせる。また、学生の共用試験準備をサポートするとともに、評価者としての教員の育成にも力を入れる。	共用試験と5年次からの実務実習にむけて、新実習棟において「臨床薬学実務実習1」として事前実習を122コマ実施した。また、OSCE評価者のトレーニングを新実習棟において実施した。さらに、共用試験のCBT対策講義として「薬学演習1」を行い、新実習棟のCBT室を利用して、コンピュータを用い本試験と同様のCBT模擬試験を行った。いずれもトラブル無く実施され、受験者全員が合格した。	
33	(コ) 講義や早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換など医学部、薬学部及び看護学部相互間の連携を推進し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図る。 (関連：中期計画48)	[34] 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムのさらなる充実を図る。	21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」として「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択された。本事業は20年度に導入した医学部・薬学部・看護学部の医療系3学部連携による早期体験学習カリキュラムをもととしており、21年度からは医学部生、薬学部生に看護学部生を加え、1グループ10-11名の医薬看学生混成チームを構成し、医療人が身につけるべき基本的技能と態度の修得、ならびに、生産的な討論やグループ作業の大切さを学ばせることを目的として、基本的スキル、一次救命処置、グループ討論、病棟体験、医療施設・薬局訪問などを行った。さらに、初年次教育として課題解決型の学習姿勢を習得することを主な目的として、「自学名市大を知る」をテーマにグループ研究を行い、7月に成果のポスター発表を行った。後期には新規事業として「地域参加型学習」を導入し、グループ研究の範囲を地域に拡大した。事業の推進体制として、医・薬・看護学部教授6名、講師1名、助教1名による医療系学部連携教育委員会 Allied Medical Education Committee (AMEC)を設置し、計25回の定例会を通じてカリキュラムの企画・運営、地域での活動状況の把握と地域への対応、活動に関する情報発信を行った。また、地域参加型学習支援センターを設置し、コーディネータ1名、事務担当者3名を雇用し、事業の運営および学生の地域活動への支援を行った。本カリキュラムに対する地域からの協力を得るために、11月に「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」説明会を開催し、12の協力病院から28名、学内教員17名が参加した。また12月にはキックオフシンポジウムを開催し、21の地域と医療機関から33名、学生60名、教員11名、事務職員4名が参加し、記念講演および地域協力員と学生によるワークショップを行った。地域での活動としては、24の学生グループが名古屋市内9か所、山間地・離島5か所、地域の一般病院10か所に分かれ、延べ161名の学生が計143回の現地調査活動を実施した。これらの活動内容は、大学広報誌、紀要、	※資料提出（参考資料集11頁）

			事業 HP (http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/amec/)、学生教員による 4 報の学会発表を通じて公表した。本事業に対する地域協力員へのアンケートでは、24 地域 30 名から回答が得られ(回答率 79%)、学生は積極的に参加している (87%)、地域の活性化に有効である (67%)、医・薬・看 3 学部での合同の活動には意義がある (100%)、「地域参加型学習」の趣旨を理解している (90%)、運営体制・大学の対応は十分である (80%)との評価であった。また、本事業に対する外部評価委員会が 3 月に開催され、この取組が地域と大学教育の活性化に繋がり教育文化として地域に定着することへの期待とともに、学生グループの活動の把握と、十分な指導の重要性が確認された。	
	ウ 大学院教育			
	(ア) 大学院教育の目標に基づき、研究科ごとの教育の目的と到達目標を明確に設定するとともに、総合的知識と、より高度な専門的知識・技術の修得を可能にする。			
34	a 医学研究科では、独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的に、高度な専門領域の教育、研究指導を行う。	[35] 修士課程修了者の進学支援については、名古屋市立大学大学院医学研究科博士課程へ進学する者について、入学金、授業料等の支援を目的に、奨学金制度を開設する。また就職希望者については、全学的取り組みのみならず医学研究科独自に就職支援事業を行う。	・ 医学研究科修士課程第一期生に対し所定の手続きに基づいて修士論文審査を実施し、15 名が課程を修了した。就職・進学などの進路相談や教員が学生に企業を紹介するなどの支援を適宜実施し、3 名が医学研究科博士課程に進学して明石奨学金（修士課程から博士課程に進学する学生（原則 2 名）に奨学金を授与するもの）の対象となり、その内の 2 名に対して奨学金を支給することとした（20 年度 内規施行、21 年度 受給者選考及び内定、22 年度 受給者決定及び支給開始）。他の修了者の進路は、就職 10 名、専門学校進学 1 名、他大学院進学 1 名である。	
35	b 薬学研究科では、新しい学部教育課程と連携のもとで、薬学とその関連領域における広い視野、知識、技術の取得を基盤とし、高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師を育成する。	[36] 総合的な大学院将来構想を基に、4 年制学部生命薬科学科に対応した 2 + 3 年制の大学院構成内容を決定し、設置の届出を行う。	・ 生命薬科学科を基礎とした大学院として創薬生命科学専攻博士前期課程の構成をまとめ、文部科学省に設置届出を行い、受理された。22 年 4 月に開設する。	
		[37] 6 年制学部薬学科に対応した 4 年制大学院の設置に向けて、分野の再編成を検討する。	・ 薬学研究科人事制度検討委員会で分野構成を含めて検討を開始した。22 年度に設置検討委員会を研究科に組織し、同年度内に設置構想をまとめる。	
		[38] 地域連携リカレント教育部門を基軸として、薬剤師を対象とした社会人大学院設置を検討する。	・ 薬学研究科人事制度検討委員会で検討を開始し、薬学科を基礎とした博士課程（4 年制）の設置にあわせ、特に医療現場の薬剤師を対象とした大学院コースを 24 年度に開設する方向で、準備を行うこととした。	

36	c 経済学研究科では、経済学及び経営学の分野で研究者として自立し得る能力を修得させるとともに、経済のグローバル化、産業構造の変化等の多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育の充実を図り、その成果を社会に還元できるような高度専門職業人や研究者を育成する。	[39] 多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育対応の一貫として、外部からの寄附講義の導入等、実務家による講義メニューを増やし院生に提供する。	・ 従前どおり提供してきた、近隣の企業経営者らによる「ワークショップ」科目に加えて、21年度より、経済学研究科・社会人大学院出身者による同窓会寄附講座を2講座開講（「特別講義（経済学）」「特別講義（経営学）」）し、各講座3名ずつの社会人修了生によるリレー形式講義が行われた。	
37	d 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。	[40] 大学院生および大学院修了生の研究成果を、人間文化研究科刊行物、研究書などにより発信し、研究者育成に努める。	・ 本年度は、大学院修了生の2人が単著を、博士後期課程在学学生が分担執筆の共著を、また博士前期課程在学学生が日本語教育に関する単著（中国語版）を刊行した。人間文化研究所では、年報でこれらの書物を取りあげるとともに、年報に研究成果の発信の場を提供した。博士後期課程修了者1人が22年度から中国の大学の教員（日本語教育）として赴任する。	
38	e 芸術工学研究科では、社会人を含む学習需要に応えられる研究環境を整備し、高度な専門性、感性、技術を持つ職業人や芸術と工学の融合の視点を持つ研究者を育成する。	[41] 企業人を対象とした講座の開設を検討する。	・ 21年12月に、名古屋商工会議所会員を対象に「名古屋市立大学施設見学&交流会」を名古屋市商工会議所と協力して開催し、会員企業から約50名が参加した。 ・ 22年1月には、デザイン系学生向け知財セミナー「産業戦略セミナー2010～戦略的知財活用について～」を開催し、大学院生、企業人など約30名が参加した。	
39	f 看護学研究科では、人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護の理論と実践を追及し、21世紀の医療や健康福祉分野に必要な高度な看護専門職、社会のニーズに積極的に応えられる優れた看護教育者・看護研究者を育成する。	[42] 専門看護師教育課程の新領域の拡大の可能性について検討する。	・ クリティカルケア看護学分野に続く専門看護師教育課程としての感染看護学分野を新設することについて、関連する教員が集まり、社会ニーズを踏まえたうえでの設置の必要性や教員体制の強化について検討した。	
40	g システム自然科学研究科では、生体科学と情報学に関する基礎的な知識と理論を修得し、その基盤の上に生命・生体現象に関わる課題を究明する高度専門職業人、指導的研究者の育成及び社会人教育を進める。	[43] 生体科学と情報学の研究内容の融合という面から学生の興味関心を引き出すために、研究科内でバイオインフォマティクス分野の研究交流会を開催する。	・ 研究科交流セミナーを学生参加可能な形式に変更した。2回の研究科交流セミナーを開催して、合わせて約10名の学生が参加した。 ・ 研究科セミナーにおいて、バイオインフォマティクスを扱っている研究者を招き講演を開催した。また研究科セミナーにおいては、社会人学生2名の研究発表を行い、今後の研究に役立てるため意見交換を行った。	

41	(イ) 教育・研究活動における大学院生の役割を重視し研究プロジェクトの重要なメンバーと位置付けるとともに、多様な経歴を持った大学院生に対応できるようカリキュラムの機動的運用を図るなど、長期的な展望に立ち、大学院生及び学位を取得した若手研究者の育成を図るための支援体制を充実する。	[44] ファカルティ・ディベロップメント (FD) ガイドラインに定めたティーチングアシスタント(教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院生)に対する教育能力向上のための指導について、その具体策をまとめる。	・ 本学において教員を志向する大学院生が極めて少ないことを踏まえ、ティーチングアシスタントに対する教育能力向上のための指導方法について、検討し、当面、指導する教員向けのFD講演会を実施した。 ・ ティーチングアシスタントについて予算額を増加し、様々な実務において活用した。延べ人数は105名、従事時間は2,805時間となった。	※資料提出 (参考資料集 12 頁)
42	(ウ) 研究科相互間とりわけ健康福祉分野における医学・薬学・看護学研究科相互間の連携を推進するほか、連携大学院方式を実施するなど外国を含む他大学大学院・研究機関との交流を深め、共同開講科目や単位互換、研究指導の交換などの活動をさらに発展させる。 (関連：中期計画 48、81、89、109)	[45] 経済学研究科において、名古屋大学、名城大学との単位互換を充実させる等、他大学等との交流を深める。	・ 経済学研究科では20年度より単位互換制度をスタートさせ、名古屋大学との間で単位互換を行ってきた。21年度については、名古屋大学に加えて初めて名城大学との間にも単位互換による履修者があった。 また、21年度に開講した3科目の時間は昼間2つ、夜間1つであったが、22年度は夜間2つ、土曜日1つとし、学生が受講しやすいよう改めることとした。	
		[46] 医学研究科修士課程において、医学研究科と薬学研究科との連携の充実を図る。	・ 医学研究科・薬学研究科教員による医学研究科修士課程連携運営の運営実績を積み、医学研究科教員のみならず薬学研究科教員の研究指導や講義を受けた第一期生(15名)が修了した。	
43	(エ) 外国人大学院生の日本語能力不足に対応するため、外国語による授業・指導、日本語教育の支援の両面から取り組む。 (関連：中期計画 71)	年度計画なし (中期計画達成済み)		
	(3) 成績評価			
44	ア 科目ごとの教育目的、到達目標、成績判定基準をシラバス(講義概要)等で明確に示し、より公正で厳格な成績評価、単位認定、進級・卒業判定を行う。	[47] GPA制(Grade Point Averageの略で、欧米で一般的に行われている成績評価制度)について全学的な導入を検討するとともに、具体的活用策をまとめる。	・ 経済学部において試行的にGPA制度の導入を行った。その他の学部においても医学部を除き、22年度より導入することとした。また、GPAの活用については、教務企画委員会で検討を行った結果、学生に対する学修指導、CAP制(学生が各学期に履修登録をする際、その登録科目数の上限を定める制度)を導入する学部における履修上限制度の緩和、高学年次におけるゼミの決定に活用することとした。	
		[48] 成績評価に対する申し立て制度として、成績等について納得がいけない学生が教員に評価根拠について文書で開示を求める制度を整備する。	・ 「成績疑問票取扱要綱」を策定し、全学部において学生が成績評価に対して申し立てができる制度(学生が教員の成績等に納得がいけない場合、文書により該当教員に対して申し入れを行い、教員が回答する)を整備した。	
		[49] 単位制度の実質化のため、CAP制(学生が各学期に履修登録をする際、その登録科目数(単位数)の上限を定める制度)を順次各学部に導入する。	・ 21年度に経済学部、人文社会学部において導入したこと続き、22年度に芸術工学部、25年度に薬学部、看護学部で導入することとした。	

45	イ 優秀な学生・院生に対する表彰及び奨学金制度を導入する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
----	-------------------------------	------------------	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第1 教育に関する目標 2 教育の実施体制等

中期目標	(1) 教育実施体制 ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。 イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。 ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。 エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。 (2) 教育環境 ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。 イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。 (3) 教育の質の改善のためのシステム ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。 イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。
-----------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 教育実施体制			
46	ア 魅力的な教養教育を構築するため、教養教育推進本部を設置し、担当理事を中心とした全学的推進体制を確立する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
47	イ 全学的に教務事務の企画・調整を担う組織を新設するとともに、実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の連携強化を図るなど推進体制を強化する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
48	ウ 学部間・研究科間での単位互換、教員の協力体制を整備し、各学部・研究科での資格取得支援等を含む教育内容を充実す	年度計画なし（中期計画 33 参照）		

	る。 (関連：中期計画 30、31、33、42、81、89)			
49	エ 愛知学長懇話会等による他大学との単位互換等を推進する。	[50] 本学学生その他大学での単位取得を引き続き促進する。	- 他大学との単位互換に提供する科目数が 24 科目から 27 科目へ増加し、受け入れ学生についても、20 年度の 34 名から 21 年度には 92 名と増加した。 20 年度に引き続き、学生掲示板に周知するとともに、学生用ポータルシステム、学生会館に設置したプラズマディスプレイにおいて愛知学長懇話会による単位互換による制度案内に努めた結果、派遣学生は 7 名であった。	
50	オ 教育の実施状況にあわせて教員の定員を定めるとともに、非常勤講師の選任・配置基準の明確化、外部資金による教員・研究者の活用等を図ることにより、教育体制の充実・強化を図る。 (関連：中期計画 153)	[51] 教員の定員管理を実施するとともに、非常勤講師及び外部資金による教職員の雇用により、教育体制の充実・強化を図る。	22 年度教員定員は、授業料収入を原資とする教員 2 名の増員を含めると、全体で 21 年度と比較して 1 名の増員配置とした。 - さらに、6 年制薬学教育における長期実務実習が 22 年度から始まることから、これに対応するための要員として、病院に薬剤師 2 名を増員配置した。 - このほか、外部資金の活用により、21 年度には、28 名の教員を雇用した。(19 年度 1 名、20 年度 8 名) (参考) 21 年度外部資金を活用した教員の採用実績 医学研究科 特任教授 1 名、特任講師 1 名、特任助教 18 名 薬学研究科 特任講師 1 名、特任助教 4 名 システム自然科学研究科 特任助教 3 名 21 年度非常勤講師配置実績 (21 年 5 月 1 日現在) 学部 388 名 大学院 135 名 合計 523 名 (関連 中期計画 157)	
51	カ 外国人教員の採用や、企業、行政等からの非常勤講師招へいなど、大学外の人材を活用する。 (関連：中期計画 89)	年度計画なし (22 年度以降の課題とする)		
(2) 教育環境				
52	ア 総合情報センターの図書館機能の充実を図り、開館時間の延長等、利用しやすい環境を整える。	[52] 分館毎の利用動向や利用実態を踏まえ、効果的な休日開館を実施する。	医学部の学生と教員が行ったフォーラムで一番要望の多かった川澄分館における開講期間中の日曜開館を新たに実施した。日曜日には 1 日の平均で土曜日の 8 割の入館者があり、学習環境の充実に努めることで学生へのフィードバックを図った。	
53	イ 総合情報センターの情報機能を強化し、学生及び教職員の情報アクセス環境の改善を図る。	[53] インターネットの接続口である学術情報ネットワーク (SINET) との接続回線を 100Mbps から 1 Gbps に大容量化し、今後、ますます増加していくと思われる動画等の大容量コンテンツに、容易にアクセス可能な環	インターネットの接続口である学術情報ネットワーク (SINET) との接続回線を 100Mbps から 1 Gbps に大容量化した。	

		境を整備する。		
54	ウ 学生の自主的な学習を支援するため、e-ラーニング(自学自習システム)を整備する。	年度計画なし(中期計画達成済み)		
55	エ 運動場等の屋外教育施設について、その改善、整備の方法を検討する。 (関連: 中期計画 189)	[54] 田辺通キャンパスの野球場について、防球ネットの設置など硬式野球場として整備を行う。また、併せて厩舎の改築・馬場の整備も行う。	・ 田辺通キャンパスの野球場、厩舎・馬場の整備については、21 年 12 月に整備を完了した。	
(3) 教育の質の改善のためのシステム				
56	ア 教育に関する自己点検・評価と外部評価を定期的実施し、その結果を公表し、教育内容の改善に活用する。 (関連: 中期計画 57、58、178、179、180)	[55] 認証評価受審に向けて、自己点検評価の準備を進める。	・ 理事長補佐及び各研究科(看護学部含む)から選出された教員で組織する自己点検・評価小委員会において、認証評価機関による説明会を行うとともに、自己点検・評価委員会及び小委員会を中心に自己評価書の作成に取り組んだ。	
57	イ 学生のニーズを積極的に採り入れ、学生参画のもとに教育体制や教育の質の改善を行う。 (関連: 中期計画 56、178)	[56] 大学満足度調査について、学生の実態をより反映できるよう、調査票の改善を図る。	・ ファカルティ・ディベロップメント推進委員会において、大学満足度調査票の質問項目について検討を行い、学生の授業に向けた取り組みの実態(予習復習時間等)を把握する項目を追加するなどして、改善を図った。 ・ 経済学部では、独自の学生満足度調査を実施した。	
58	ウ 授業評価結果を公開する。また、研修機会の拡大などによりファカルティディベロップメント(教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み)の充実を図り、その成果等を公開する。 (関連: 中期計画 56、180)	[57] 授業評価について全学で共通様式を作成するとともに、データ集計、全学ホームページへの公表については教務課で実施することとし、公表までの時間の短縮化を図る。	・ 授業評価アンケートについて、全学(教養教育、専門教育)共通様式による授業評価を実施し、教務課においてアンケートの一元集計を行い、全学ホームページへの公表の時間短縮を図るとともに、公表様式の統一化について検討した。	
		[58] 全学準則のFDガイドラインに沿って、FDを実施し、PDCAサイクルが機能するように努める。	・ 全学ガイドライン・標準の工程表に沿って、授業評価アンケート及び大学満足度調査を実施し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会にて各学部からの分析・改善点を確認するなどPDCAサイクルが機能するようにした。 ・ 21 年 7 月には、ファカルティ・ディベロップメント講習会では、名古屋大学高等教育研究センターより講師を招き、「学生の学習意欲を高めるための授業ノウハウ」と題してワークショップ形式による研修会を実施した。 ・ 22 年 2 月に開催した、ファカルティ・ディベロップメント講演会では、名城大学大学院大学・学校づくり研究科より講師を招き、「大学院生の教育機会としてのTA制度」と題して実施し、各研究科から 54 名の教員が参加した。また、その成果等をウェブサイトで公表した。 ・ さらなる教育内容や方法の改善・改革に努め、教育の質の向上を図っていくため、FD推進センターの設置を検討した。	※資料提出(参考資料集 12, 13, 17 頁)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

3 学生への支援

中期目標	(1) 学習支援
	学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えるとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。
	(2) 就職支援
	学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。
	(3) 経済的支援
	勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り勉学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。
	(4) 生活支援・健康管理
	学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。
	(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援
	ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。
	イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。
	ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 学習支援			
59	ア 教員が学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する一定の時間帯）制度を全学部で実施、充実する。	[59] オフィスアワー制度の学生への周知方法について、改善を図る。	・ オフィスアワーについて、シラバス等で明確に学生に周知しているかどうかを調査するとともに、学生掲示板及び履修要項を利用して、オフィスアワー制度の周知を図った。また、大学ホームページにオフィスアワー一覧表を掲載し、学内から閲覧できるようにした。	
60	イ 学生サービス向上のため、学生用ポータルシステム（パソコンなどにより大学内の情報を入手することが可能な窓口となるシステム）等、学務情報システムの整備を図る。 （関連：中期計画 142）	年度計画なし（中期計画 142 参照）		

61	ウ 全学生を対象にチューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）を導入する。また、学生からの相談内容をもとに問題点を把握し、学習支援の改善に活かす。	[60] チューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）の導入について、初年度導入教育の充実の方策（導入ゼミの実施等）の中で検討する。	・ チューター制度が実質的に機能するように、初年度導入教育として1年次における「基礎・共通演習」など少人数参加のゼミ方式の授業を開講した。また、学習等の相談に応じるオフィスアワーを周知した。	
62	エ 演習やインターンシップを活用し、商店街振興、高齢者・障害者支援、廃棄物の再利用等の地域や行政と連携した実践的な学習活動を推進する。 （関連：中期計画 28、105）	[61] 経済学部・芸術工学部を中心として、名古屋の地域ブランド化に関する活動に取り組む。	・ 経済学部、芸術工学部共同のゼミで、名古屋の地域ブランド作りのためのデザインカフェを、20年度に引き続き開催・運営し、広く報道された。また、芸術工学部では、地域産業（鳴海絞）を用いたふろしきのデザインを行い、展覧会は広く報道され、「第41回公立大学付属病院看護部長協議会」の記念品として使用された。 ・ 21年5月に開かれた「栄ミナミ音楽祭」の知名度を上げるべく、2日間限定で経済学部・芸術工学部の学生たちがジャズカフェを開いた。この活動は地元のCATVやラジオなどに取り上げられた。 ・ 人文社会学部では、名古屋市博物館と連携し、博物館夏祭り（8月）や、「名古屋400年の歩み」特別展に関連した「子どもたちが描く未来の名古屋展」（1月）に学生がボランティアとして参加し、桜山の活性化や名古屋のまちづくりについて考えた。また、社会調査実習として、「博物館調査班」は名古屋市博物館が実施するアンケートの項目作成やアンケート実施に協力し、「名古屋と観光班」はエコツーリズムと名古屋の観光の可能性について調査、分析した。なお、社会調査実習各班の成果は、名古屋大、岐阜大、愛知大、金城学院大などとの社会調査インターカレッジ発表会（10月）において発表した。	
		[62] 医学部において、大学から離れた地域において診療実習を行うことにより、実践的な学習活動を推進し、地域社会への貢献を学習する。	・ 医・薬・看護連携教育カリキュラムとして、1学年を対象とする「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」を12月から開始し、22年度からは通年プログラムとすべく準備を進めた。名古屋市、愛知県を中心に、学生チームによる地域のニーズの発見と課題解決を学習のテーマに、地域社会の参加による医療人育成を目指していくこととなった。 ・ 6学年を対象に、14週間の学外臨床実習を地域の協力病院および診療所の協力を得て実施した。	※資料提出（参考資料集 11 頁）
	(2) 就職支援			

63	ア 全学的な就職支援の推進体制を強化するとともに、キャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するため、キャリア支援センターを設置する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
64	イ キャリア支援センターが中心となって、就職情報の収集に努め、その周知方法の改善を図るほか、本学卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスやキャリアガイダンスの充実を図る。	[63] 学生の就職先の選択の幅を広げるため、中堅企業に関する情報収集・提供等を行うとともに、他大学等の情報収集に努める。	・ 相談員が学生とともに地域の中堅企業8社を訪問し、学生が作成した報告書を、センターで閲覧できるようにすることで、学生が就職先の選択の幅を広げられるよう支援した。 ・ 担当係長と相談員が、名古屋大学で開催されている、国公立大学の「就職相談情報交換会」に参加し、就職支援の体制や学生の活動状況について情報交換を行った。 ・ 20年度から実施している「看護師としての働きがいについて語るキャリアセミナー」について、授業中に教員が周知することにより参加者が35名に増加した。	
65	ウ 企業・自治体等のインターンシップの受け入れ先の拡充を図り、単位化を実施する。 （関連：中期計画28）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
66	エ 入学後の早い時期から、大学卒業後の進路や人生設計を踏まえたキャリア教育を導入するとともに、相談員に民間経験者を登用するなど、キャリア支援センターの相談、指導体制を強化する。 （関連：中期計画9）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
67	オ 教員、公務員などの各種試験、専門能力を必要とする企業等への対応など学生の要望を反映した就職支援対策を充実する。 （関連：中期計画21、31）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
68	カ 就職希望者については、100%の就職率をめざすとともに、大学院進学等の学生を除き、卒後未就職者の割合の減少をめざす。	[64] 就職活動について、学生が企業や卒業生等と接する機会の増加に努めるとともに、内定を得られていない学生を早期に把握し、個別の相談、指導、情報の提供等の支援に努める。また、面接講座等の充実を図るとともに、相談員が企業と連絡を取り合い、求人数の増加を図る。	・ 6、7月頃から、経済学部と人文社会学部の4年生で就職先の報告がない学生全員について、相談員が電話で連絡し就職状況を把握するとともに、進路が決まっていない学生にキャリア支援センターに来室するよう伝え、個別の相談、指導、情報の提供等を行うなどきめ細かな支援に努めた。 ・ 1～3月にキャリア支援センターで面接講座を5日間実施し学生の就職活動を支援した。 ・ 20年度に続いて求人数が増加し、学生に周知できる企業が増加した。	

			その他、21 年度年度計画[63]の業務実績参照	
	(3) 経済的支援			
69	授業料減免制度を見直し、成績優秀な学生に対する減免制度を検討し、実施する。 また、日本学生支援機構を始め外部奨学金等の情報収集を行い、学生に対する情報の提供を積極的に行う。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
	(4) 生活支援・健康管理			
70	学生生活に対する総合的な相談体制を整備して、健康、精神衛生、セクシュアルハラスメント（性的な嫌がらせ）、アカデミックハラスメント（教育研究の場における嫌がらせ）等、学生生活上の問題に応える。（関連：中期計画 198）	[65] 学内学生団体と理事等との意見交流を引き続き実施し、学生の要望等をくみ上げるとともに、より効果的な学生と教員の交流の手法について検討し、効果的な手法から実施する。	- クラブ代表者会議において前期後期各 1 回、理事と学生の意見交換を行い、学生の要望をくみ上げ、談話室の開室時間を 1 時間延長した。 - 各学部・研究科における学生の意見聴取の機会について学生生活連絡委員会において実施状況の把握と課題の検討を行い、各学部、研究科において、意見聴取の制度が設けられており、今後も制度を実施し学生と教員の交流をより一層すすめることを確認した。	
	(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援			
71	ア 留学生を支援する総合的な相談窓口を設置するとともに、学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実を進める。（関連：中期計画 43） （ア） ボランティアを含めた相談スタッフを確保する。 （イ） ビザ取得・延長・変更や外国人登録等、留学生の法的地位に関する適切な助言を行う。 （ウ） 宿舍、日常生活、就職等、留学生の生活に関する助言・支援を行う。	[66] 名古屋工業大学等との連携を活用するなどして、就職相談等の留学生支援を充実させる。	- 相談員が、名古屋大学で開催されている、国公立大学の「就職相談情報交換会」において、留学生の就職について意見交換を行い、他大学の行事に参加できるようにすることで合意し学生に紹介した。 - 中国人留学生と中国語の授業を受講している日本人学生との交流を実施し、お互いの文化の違いなどを学ぶことができた。	
72	イ 社会人の就学を可能とするため、カリキュラムの弾力的な時間設定等の環境整備を行う。（関連：中期計画 6、98）	年度計画なし（中期計画達成済み）		
73	ウ 障害者等が利用しやすいようバリアフリーの視点から、可能な限り施設・設備の整備など教育環境の改善を図るとともに、教職員及び学生が障害者等をサポートする	年度計画なし（22 年度以降の課題とする）		

	体制を強化する。 (関連：中期計画 188)			
--	---------------------------	--	--	--

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み	未達成の事項
(1) 医療系3学部による合同教養カリキュラムの実施 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に、「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択され、20 年度に導入した医療系学部連携早期体験学習カリキュラムの学生グループ研究を、地域に向かって展開した。	なし
(2) 学生向けコンテストでの受賞 ① 21 年3月に中部経済産業局委託事業の映画祭「パラサイトシネマ i n N A G O Y A」で芸術工学研究科の学生の作品「駅」が優秀賞を受賞した。「パラサイトシネマ」とは、都市の中にある空間的、時間的に空いている敷地を利用し、映画を上映する名古屋発の試みであり、若手作家の発掘の場として期待を集めている。 ② 名古屋発ビジネスプラン「大学発ベンチャービジネスプランングランプリ発表会」＜学生ビジネスアイデア＞（主催:名古屋市（財）名古屋市都市産業振興公社 名古屋新事業支援センター）に芸術工学研究科の学生プランが2位（同率）となる奨励賞を受賞した。このコンペティションは、将来名古屋で事業を行いたい市内在住又は在学の大学生・大学院生等を対象に行われたもので、プランは「ラビッドプロトタイピングの医学・医療領域への応用～手術シミュレーションのための3次元モデリング～」というテーマで受賞した。	評価委員会から指摘された事項 (1) アドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定について 【評価委員からの意見】 大学全体としてのアドミッションポリシーの理念・目標の明確化が必要である。 現在の大学全体としてのアドミッションポリシーについて、21年12月に開催した入学試験委員会において、より理念及び目標が明確化するように、今後、見直しを進めていくことを決定した。 (2) 英語版ホームページを全研究科において作成について 【評価委員からの意見】 看護学研究科において、未作成である。 看護学研究科については21年6月から、英語版ホームページを開設した。
(3) 新型インフルエンザ救済措置としての追試験の実施 新型インフルエンザ感染拡大に伴う受験生の受験機会確保のために、22 年度入試における特例措置として、一般選抜の個別学力検査及び推薦入試、編入学試験並びに一部の大学院入試において、追試験を実施することとし、結果、一般選抜の個別学力検査前期日程、編入学試験、薬学研究科博士後期課程試験において、追試験を実施した。 ・対象学部及び人数 前期日程 医学部 2 名、看護学部 1 名 編入学試験 人文社会学部 1 名 薬学研究科博士後期課程試験 1 名	(3) 学部横断的履修コース（教養・学部教育を横断的に履修できるコース）に「次世代育成プログラム」を設置について 【評価委員からの意見】 次世代育成プログラムを設置したことは評価できるが、修了証を交付された学生がいらないのでは意味がない。学生の積極的履修を促す準備が必要である。 学部横断的履修コースについては、21 年度前期終了時の科目修得により、修了証交付を行った。また、後期履修登録時に残りの1～2 科目を修得すれば修了可能な学生を抽出し、履修を促進するよう個別に指導している。
(4) 経済学部生に対する個別学習支援の実施 経済学部において、リメディアル教育や自主学習支援を目的に助手2名を常駐させた「学習室」を開設し、基礎学力不足の学生へ補習講義とともに個別指導を実施した。その効果はきわめて良好であり、22 年度以降も対象を拡大して実施することとした。	(4) コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成を経済学部の全クラスで実施について 【評価委員からの意見】 市立大学は、コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成には効果が見られず、このため、習熟度の差異に着目するよりは、履修者のニーズの差異にあわせた科目提供が有効であり、また、教養英語を2 年間で完結させる考え方を改め、卒業時または院生段階まで必要に応じて応用英語を履修させることが効率的であるとしている。しかしながら、習熟度別クラス編成の試行は、経済学部の実施とどまっており、他の5 学部を含め全学的に調査した上で検討する必要がある。また、履修者のニーズの差異にあわせた科目提供については、英語を不得意とする学生にとっては効果に疑問がある。 コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成のための調査としては、19～20 年度に渡り、経済学部で試行したCASEC（インターネット上で受験できる英語コミュニケーション能力測定テスト）による習熟度

別効果の検証を行った結果で、一応の結論を得ている。経済学部入学者は総募集人員の約3分の1を占め、同学部は入学試験成績の分散も大きい学部であるので、全体の傾向を見るための母集団としての十分な代表性を持っていると考えている。 22年度からの応用英語では授業内容を学生ニーズの差異にあわせたものを開設するが、このうち英語が苦手な学生には「基礎力充実講座」を選択できるように準備しており、ケア体制には配慮している。	り、早急な対策が望まれる。 早期に模擬試験を実施し、各学生の実力の把握を図る。学生の実力に応じ、補習の実施及び所属研究室での個別指導の強化を行う。これらを中心に、23年度開始の新制度下での国家試験対策としての実施に向けて、準備、検討を進めている。 なお、旧制度下では、必ずしも薬剤師資格を必要とせず、薬剤師国家試験への取り組み意欲の高くない研究職（製薬会社等）志望の学生が少なからず混在しており、合格率が不十分かつ不安定となる要因となっていたとみられる。新制度下では、そのような学生向けに生命薬科学科（4年制学科）を用意し、薬剤師国家試験受験資格の与えられる薬学科（6年制学科）は薬剤師国家試験への取り組み意欲の高い学生で構成されるように配慮した。また、カリキュラムを刷新し、早期体験や問題基盤型学習等を取り入れることにより、初年次から継続的に学習意欲を高め、薬剤師国家試験受験につなげられるようにした。薬学教育制度改革に即したこれらの措置も、薬剤師国家試験合格率の向上に役立つものと期待される。
(5) 基礎教育における人権教育の位置付けの検討について 【評価委員からの意見】 位置付けの検討にとどまらず、人権教育の課題を明確に設定し、課題を解決する方向性を示すべきである。 人権教育の提供については、まずは基礎（教養）教育において基本的人権についての理解を深める講義（日本国憲法等）を提供することを第一義的にと考え、充実を図ってきた。今後、男女共同参画社会の実現やハラスメント問題といった具体的課題に即した人権教育を強化することが必要と考えている。 (6) PBL及びSGDの導入について 【評価委員からの意見】 PBL、SGDを導入したことは評価できるが、医学部、薬学部に比べて、他学部の対応は遅れている。他学部は他大学と比べても遅れており、今後の積極的な対応が必要である。 医学部、薬学部については国家試験との関係で、PBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）を活用した授業形態を先行的に実施してきた歴史がある。他学部でも「基礎演習」や「専門演習」などゼミ形式の授業が初年次から最終年次まで一貫して提供される体制が整備されてきており、SGDについてはかなり改善されている。PBLの考え方についての啓発・普及を加速させ、初年次教育の中で明確に位置づけるよう指導を強めるなど積極的対応が必要だと考えている。	(9) 全学的な教養教育を積極的に推進するための組織の新設、教養教育改革の着手及びファカルティディベロップメントの実施とその成果等の公開について 【評価委員からの意見】 いずれも実施できたことは、一つの前進であり、評価に値するが、今までかなり遅れていたことができるようになったという面も持つ。次の段階に進むべくさらなる取り組みが必要である。 教養教育改革については、教養教育推進機構において今後も他大学の状況や中央教育審議会等の答申を踏まえ、課題を持って検討する予定である。体制的整備で満足せず、教員の意識の中に教養教育が全学的課題であることを浸透させるよう努力している。 ファカルティ・ディベロップメントについては、20年度に定めた「FDガイドライン」に基づき、教育内容の改善についてのPDCAサイクルが確実に機能するよう運用を厳格にしていく。また、教員ポートフォリオの活用についても検討を始めている。 さらに、22年度にはFD推進センター（仮称）を設置することにより、全学のFDや教養教育のFDに関して、さらなる改善・改革を図っていく。
(7) 大学間学生交流協定外の留学プログラムの単位認定についての学部独自の規程の整備について 【評価委員からの意見】 検討の結果、現状では困難と判断し、学部独自の規程を整備できなかった。 現状の交流協定外校への留学は、ほとんどが3年生による語学学校へのものであり、その単位を専門課程の単位に読み替えることに無理があることが規定化を阻む最大の理由である。語学単位への読替については、学力に応じTOEICでの認定を実施しているので、それを活用すれば問題はない。従って、併設の語学学校に通うと同時に専門科目への履修にも便宜を図ってもらえる協定校を増やし、留学希望者の希望と本学の教育体系をうまく接合できる受け入れ先を拡充することにまず注力し、一定の協定校の確保の後に、規定の整備を検討する。 (8) 薬学部における国家試験等の結果を国家試験対策科目・通常の講義内容に反映できるシステムの構築について 【評価委員からの意見】 薬剤師国家試験の合格率が平成19年度の85.9%に比べて平成20年度は75.5%と10%以上も下回ってお	(10) 自己点検・評価の結果を教育内容の改善に活用する仕組みの構築について 【評価委員からの意見】 今日の大学では、授業評価を実施すること自体ではなく、授業評価を授業改善にどのように役立てるか、学生へのフィードバックをどのように対応するかが問われているが、業務実績報告書からはその点での具体的な方向性が見えてこない。 名古屋市立大学FDガイドラインを策定し、各学部から授業評価結果に基づく改善案をファカルティ・ディベロップメント推進委員会に提出報告することを義務づけ、教育内容の改善に活用するようPDCAの仕組みを構築した。今後、教員ポートフォリオの活用についても検討していくつもりである。 (11) チューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）導入の検討について 【評価委員からの意見】

当面、全学生向けの学生支援としてのチューター制度の導入ではなく、1年次を対象とした初年次導入教育の充実を図ることとしたため、チューター制度の導入自体については進展が見られなかった。しかしながら、チューター制度の導入と初年次教育の充実はいずれも必要で、両者の連携が求められる。	一の実施、医学部・薬学部・看護学部の学生へのキャリア支援の強化の検討について
薬学部を除き、明確にチューター制度を謳っている学部は少ないが、学生からの学習相談に応じる個人指導体制がないというわけではなく、全学部で指導教員制や「基礎演習」などゼミの担当教員がその任を担っている状況があり、実質的なチューター制度は機能している。	【評価委員からの意見】 いずれも実施できたことは、一つの前進であり、評価に値するが、今までかなり遅れていたことができるようになったという面も持つ。次の段階に進むべくさらなる取り組みが必要である。
また、初年次導入教育の充実に力点を置いているのは、初年次に学生が習得すべきスタディスキルの重要性に加え、学生と学部専任教員間の個別指導相談をする体制を強化する狙いもあるからであり、当面、少人数による「基礎演習」ゼミの初年次開講の整備を図る方が、より効果的であると判断している。	21年度より、夏季に経済学部と人文社会学部の4年生で就職先の報告がない学生全員について、相談員が電話で連絡し就職状況を把握するとともに、進路が決まっていない学生にキャリア支援センターに来室するよう伝え、個別の相談、指導、情報の提供等を行うなどきめ細かな支援に努めている。
いずれにせよ、体制の形式的整備より実質的に活用されることが重要と考えており、学生相談指導に対する体制及び内容については更に検討が必要な重要課題と認識している。	また、新たに、学生が相談員とともに地域の中堅企業を訪問しインタビューを行って作成した報告書を、センターで閲覧できるようにすることで、今後就職活動を行う学生が就職先の選択の幅を広げられるよう支援している。
(12) キャリア形成支援のためのセミナー継続実施、看護師としての働きがいについて語るキャリアセミナ	20年度から実施している看護学生のためのキャリアセミナーについては、教員が授業の前後にセミナーへの参加を呼びかけるなど周知の方法を改善することで参加者が5名(20年度)から35名に増加した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第2 研究に関する目標 学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。 また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。 1 研究水準及び研究の成果等	
---	--

中期目標	(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。 (2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。 (3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。
------------------------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
73-2	(1) 本学の特色を活かし、「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究分野において先端的な研究を行い、成果を国内外に発信する。 (関連：中期計画 82、83、90、94、104、108、111、192、195)	[67] 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」(第Ⅱ期 平成 20～24 年度)を始めとする先端的な研究に関するプロジェクトを推進する。	- 引き続き、文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。 - 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」にプロジェクト名「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」が採択され、Center for Cancer	※資料提出（参考資料集 21 頁）

			Research を設立し、医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携してがん教育研究の高度化を推進する体制を整えた。	
	(2) 研究科ごとに重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
74	ア 医学研究科では、最先端医学領域の研究を基礎・臨床医学の連携のもとに推進し、疾病の原因、治療、予防に関する研究成果を国内外に発信する。	[68] 若い研究者育成に向けてMD－PhDコース（医学部学生時にコース入学し、基礎医学講座に所属して研究活動を行い論文成果の発表をもって、学部卒業後3年間で医学博士を取得するコース）の充実を奨学金制度を含め行う。	・ MD－PhDコースを整備し、奨学金制度（川久保奨学基金）を確立して、22年度からの後期コース開始の準備を完了した。21年度の前期コース登録者数は、学部生6年 1名、5年2名、4年 2名、3年 2名である。	
75	イ 薬学研究科では、創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点を構築・整備するとともに、大学内外の多様な研究機関と連携し、先端的な研究成果を国内外に発信する。	[69] 採択された文科省大学院教育改革プログラムを着実に実施し、名古屋工業大学と連携した大学院教育改革を推進するとともに、教育改革の成果としての研究拠点の構築をめざす。また、創薬生命科学・医療薬学に係る教育研究の東海地区での重点研究拠点として、（名古屋工業大学以外の）大学等研究機関との連携や寄附講座の設置等を基盤とした組織的充実を図る。	・ 名古屋工業大学と共同でシンポジウム（11月、12月）を開催し、研究連携を深め、研究成果発信を行った。また、新たに21年度より相互の大学の研究室での短期体験実習（インターンシップ）を実施し、お互いの大学院生が異分野の教育・研究のコンセプト、実験技術などの理解を深めた。 ・ 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に基づき、公立薬系3大学（岐阜薬科大学、静岡県立大学、名古屋市立大学）連携による第2期の「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座（講義ならびに実習）」を開講し、好評のうちに修了した。 ・ 東海地区の医療系学部をもつ11大学が参画している戦略的大学連携支援事業「6年制薬学教育広域総合連携」において、シンポジウム（11月）や講演会を開催し、医薬看の総合連携を図るとともに、東海地区の臨床薬学教育プログラムの共同開発・推進を行った。	
76	ウ 経済学研究科では、海外の研究者と共同研究等、国際的貢献を視野に入れた高い研究水準を維持しつつ、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対してもシンクタンク機能を果たし得るようなプロジェクト研究を推進する。	[70] 経済研究所において、環境、金融等に関するプロジェクト研究を新たに立ち上げ、推進する。	・ 21年度～23年度の3年計画で2つのプロジェクト「新たな国際マネーフローとイスラム金融」と「名古屋市・東山地区の経済的評価」を立ち上げ、プロジェクト研究を開始した。	※資料提出（参考資料集22頁）
		[71] 経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力を推進する。	・ それぞれの研究所で開催する研究セミナー等のイベントに関する情報を両方で広報に努めると共に、相互に研究所員を派遣して相手校でのセミナーを実施し、さらに、合同セミナーや合同プロジェクトに関する協議を進めた。	
77	エ 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進展させ、特に地域と国際社会における諸課題の解決をめざして、「人間・地域・共生」をキーワード	[72] プロジェクト研究を充実させ、その研究成果の発信方法について検討する。	・ 人間文化研究所では、21年度は「世界文学における混声的表現形式の研究」「18歳のハローファミリー」「地域に根ざす次世代育成支援としての＜学－学－社連携＞の試み」「名古屋の『観光まちづくり』に関する人文社会科学分野からの学際的	

	とする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。		研究」「平和博物館の社会的機能に関する基礎的研究-『ピースあいち』を実践の場として」というテーマの5つの共同研究プロジェクトを実施し、研究成果をシンポジウム・研究会、『人間文化研究所年報』などに発表した。 - プロジェクト研究「世界文学における混声的表現形式の研究」の研究成果として、『越境の文学』（水声社、21年11月）が刊行された。 - 観光プロジェクトの研究代表者として人間文化研究科教授が座長を務める名古屋市の審議会「名古屋の観光推進を考える研究会」の報告書が22年3月に作成され、次期の名古屋市の観光戦略ビジョン作成などに活用される予定である。	
78	オ 芸術工学研究科では、健康、都市、ユニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点を整備し、産学官連携を推進する。	[73] 環境デザイン研究所を発足させ、産学官連携を柱とした人材育成、企業との共同研究、国際交流を推進する。	- 環境デザイン研究所を発足させ、建物を整備した。22年1月には、知的財産権の戦略的活用セミナーを、大学院生、企業人を対象として開催し、約30名が参加した。 22年2月に地球環境保全に貢献できる若手デザイナー育成のため、第2回国際環境ワークショップを実施し、海外から4名の講師を招聘し、約40名の大学院生・学生が参加した。	
79	カ 看護学研究科では、医療の高度化に対応する先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図る。	[74] 先駆的な研究および地域の健康課題に即した研究の実践および成果の効率的還元を目的にした看護実践研究センター（仮称）のあり方の策定に努める。	地域の看護職者を対象にした生涯学習セミナーや看護研究サポートプロジェクトを継続して実施することで、地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図ってきた。これらの活動拠点となるセンター構想については、場所の候補地を調査するなどの検討をしてきたが、センター機能が確定せず、またその運営に必要な財源の確保に至っていないことから、引き続き検討を進める。	
80	キ システム自然科学研究科では、高度な基礎研究を推進するとともに新しい融合学際領域である生体情報分野の研究を進め、地域社会の現代的課題の研究も含めて推進する。	[75] 試行により好評であった研究科メンバー間の相互理解のための研究科セミナーを継続し、定期的に開催する。	2件の研究科交流セミナーを開催し、メンバー間の相互理解を深めた。延べ約30名のメンバーの参加があった。	
		[76] 市民の教育、また生物多様性等の環境問題に関する連携の可能性を、東山総合公園等と検討する。	22年のCOP10開催を支援するため、生物多様性研究センターを設置し、本分野の研究推進と市民への成果の還元を図ることに着手した。またCOP10事業の継承と地域の環境教育の活性化の支援を目指して、理学部（環境理学科）の設置に向けて取り組んだ。 - 東山総合公園においてキッズサイエンスカフェを行った。また、研究科の4名の教員が、東山公園主体の研究集会に参加し、上記研究センターの計画について発表した。	
81	(3) 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科において、疾病の治療及び予防に関す	[77] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の推進を図るため、特別研究奨励費制度	医・薬・看の3研究科による共同研究の区分を設け、3研究科長が協議のうえ、4件の共同研究課題を特別研究奨励費制度	

	る共同研究を積極的に推進し、それぞれの特長を有機的に結合した先端的な研究成果を発信する。 (関連：中期計画 42、48、89)	において、医・薬・看の連携研究への重点配分を実施する。	に申請することを決定した。申請された 4 件の共同研究のうち 2 件に対して計 4,000 千円を配分、交付した。 (参考) 共同研究課題名 1 体験入院を通して患者の視点から見たチーム医療の課題発掘研究 2 薬物治療抵抗性高血圧症患者の服薬アドヒアランスに関する研究	
		[78] 3 研究科の代表者による組織で、特別研究奨励費制度に申請する 3 研究科の共同研究課題を決定する。	・ 21 年度年度計画[77]の業務実績参照	
82	(4) 特別研究奨励費制度の積極的活用等により国際的研究、国際共同研究プロジェクト、特色ある研究等に対して研究費の重点的配分を行い、本学の特色を打ち立てる。	[79] 若手研究者による独創的な研究や、将来発展が期待できる本学独自の優れた研究に対して特別研究奨励費を重点配分し、本学発の独創的・先駆的な研究を育て上げていく。	・ 特別研究奨励費について、従来の一定の募集区分を設けて学内公募を行う方式を改め、募集区分は設けず、若手研究者による独創的な研究計画や、将来発展が期待できる本学独自の優れた研究計画を広く学内公募した。応募があった 56 件の研究計画の中から 17 件を採択し、総額 14,700 千円を重点配分した。 ・ また、21 年度から、応募できる研究計画は単年度だけでなく、最長 3 年度までとし、採択した 17 件のうち 6 件については、22 年度も継続して総額 4,900 千円を重点配分することを決定した。	※資料提出（参考資料集 23 頁）
83	(5) 研究者データベースの内容を充実し、各年度の研究者ごとの研究成果について、ホームページ上で公開する。 (関連：中期計画 111、181)	[80] 認証評価制度（大学等が国の認証を受けた評価団体の評価を受け、その結果が公表される制度、22 年度に受審予定）に対応した研究者データベースの改善（評価団体提出データとの一元管理）を試行する。	・ 「研究者プロフィール 2009」（冊子）の作成・発行にあわせて、システム管理者（学術課）が研究者データベースに登録されている全研究者の情報を更新した。また、同システムは研究者自らが内容を更新するシステムであることから、22 年 3 月～4 月にかけて研究者自身による内容確認・入力強化期間を設けて情報の更新を呼びかけ、最新の研究成果をホームページで公開することとした。	※資料提出（参考資料集 24 頁、別冊 研究者プロフィール）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 研究に関する目標

2 研究の実施体制等

中期目標	(1) 研究成果の評価 研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。
	(2) 研究資金の獲得・配分 ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。 イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究資金の獲得に全学的に取り組む。
	(3) 研究体制の整備 ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。 イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。 ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。
	(4) 知的財産の創出 名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 研究成果の評価			
84	研究成果については、学内の相互評価、国内外における社会的評価、研究成果の教育への還元、社会貢献等を含めた評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる。	[81] 研究成果の評価について、全研究科・学部において実施するとともに、研究費・処遇等への反映に向けて原案を策定する。	- 全研究科・学部で研究成果の評価を実施（試行を含む）した。 - 研究成果評価の研究費・処遇等への反映については、教員業績評価制度全体の検討の中で、各研究科・学部の実情にあわせて検討を進めた。	
	(2) 研究資金の獲得・配分			
85	ア 内部研究資金の配分については、一律配分を見直し、基礎的配分と重点的配分を組み合わせる配分するとともに、重点的配分に、研究成果の評価結果を反映させる。	年度計画なし（中期計画 82、84 参照）		
86	イ 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元管理を行うことによって資金の流れの透明性を高める。 また、研究教育拠点形成支援型の研究資金等の予算獲得のため、全学をあげて積極的かつ組織的に取り組む。 （関連：中期計画 166）	[82] 受託・共同研究、奨学寄附金、科学研究費補助金、競争的研究資金等の外部研究資金の獲得に向け、全学を挙げて積極的かつ組織的に取り組む。	- 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携してがん教育研究の高度化を推進するプロジェクト（プロジェクト名：Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援）を申請し、採択された。 - 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に医学部、薬学部及び看護学部による連携取組（取組名称：医療系学部連携チームによる地域参加型学習）を申請し、採択された。 - 科学研究費補助金については、21 年度年度計画[84]の業務	※資料提出（参考資料集 11, 21 頁）

			実績参照	
		[83] 平成 20 年度に採択された戦略的大学連携支援事業「6 年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、社会人の学び直しニーズ対策プログラム「地域一大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント教育支援プログラム」、「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の 4 件のプログラムを推進する。	・ 東海地区内全薬系大学と医学部看護学部を持つ大学が連携を図り、優れた薬剤師養成教育を実施することを目的とした戦略的大学連携支援事業「6 年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」では、F D 講演会を 6 回実施した。また日本病院薬剤師会東海ブロック、日本薬学会東海支部合同学術大会内では、共催事業として、教育シンポジウム「優れた薬剤師を輩出するための広域総合教育連携」を実施した。 ・ 名古屋市立大学と名古屋工業大学が連携し、「ナノメディシン創薬」という新分野で活躍する人材の育成を目的とした大学院教育改革支援プログラム事業「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」では、名工大との単位互換などの相互履修やインターンシップを実施した。また 11 月の名工大・名市大合同テクノフェア 2009 内で「薬工融合型ナノメディシン創薬」シンポジウムを開催し、12 月には「大学間異分野融合におけるインターンシップの役割」と題したシンポジウムを開催した。 ・ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム事業として、岐阜薬科大学、静岡県立大学と連携して、5 月から薬剤師の学び直し講座である「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を実施した。また医療・保健分野でも「医療・保健分野の学びなおし講座」を 4 月～7 月、8 月～11 月、12 月～3 月の 3 期、名古屋キャンパスと東京キャンパスで実施した。	※資料提出（参考資料集 25 頁）
87	ウ 科学研究費補助金に係る申請件数について、中期目標期間中に 2 0 % の増加をめざし平成 23 年度に年間 4 5 0 件とするとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。（関連：中期計画 166）	[84] 科学研究費補助金の申請・採択状況を分析し、科学研究費補助金の申請率・採択率の一層の向上を図る。	・ 科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を示す資料を提示するとともに、22 年度科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、研究者全員による申請、採択率の向上を図った。 ※参考 申請率 20 年度 88.0%、21 年度 84.2% 申請件数 20 年度 456 件、21 年度 435 件 採択率 20 年度 19.1%、21 年度 22.3% 採択件数 20 年度 84 件、21 年度 97 件 獲得額 20 年度 578,055 円、21 年度 602,677 円	

88	エ 共同研究の件数について、中期目標期間中に１００％の増加をめざし、平成 23 年度に年間 30 件とする。 また、受託研究の件数については、中期目標期間中に 10％の増加をめざし、平成 23 年度に年間 100 件とする。 (関連：中期計画 111)	[85] 共同研究の件数を 25 件にするとともに、受託研究の件数を 105 件にする。	・ 共同研究の件数は 23 件であった。受託研究の件数は 118 件であった。 ※参考 共同研究 19 年度 28 件、20 年度 22 件 受託研究 19 年度 96 件、20 年度 96 件	
	(3) 研究体制の整備			
89	ア 横断的・学際的な研究を推進するため、研究科間や他研究機関と連携する体制を強化する。 また、重点領域の研究を推進するため、外部資金等により任期制の研究者などを雇用する制度や、民間企業等の研究員を迎える共同研究員等の制度を確立する。 (関連：中期計画 42、48、51、81、154、157)	[86] 研究科間の連携を推進するとともに産学官連携を推進するため、特別研究奨励費による「研究成果発表会」を学外のコーディネーターの参加も得て引き続き開催する。	・ 21 年 10 月に予定されていた 20 年度特別研究奨励費研究成果発表会は台風の影響で中止とし、講演資料（6 件）及びポスター（28 件）の展示を 10 月に行った。	
90	イ 分子医学研究所、経済学研究所及び人間文化研究所等を研究推進組織として位置づけ、研究所を核として先端研究、共同研究の推進を図る。	[87] 分子医学研究所、経済研究所及び人間文化研究所等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を引き続き推進する。	・ 分子医学研究所では、 ○展開医科学分野 ① 消化管、および皮膚の知覚神経の刺激により、その痛覚刺激が海馬へ、神経系のネットワークを介して伝達され、海馬の神経再生を促進して、認知機能を改善することを報告した。 ② 小学校の保健会議（2 回）、および栄養士会の定期の勉強会（1 回）で、食育のメカニズムと重要性について講演した。 ③ 愛知県知の拠点重点研究プロジェクト研究会の委員として、愛知県の産学連携事業の活動に貢献した。 ④ 研究成果の新聞掲載により市民への周知を図った。 ○分子神経生物学分野 ① インフルエンザ脳症の増悪メカニズムの一端を明らかにし、報告した。 ○細胞分子生物学分野 ① 新たに HIV 複製阻害剤(抗 TAT 化合物)を開発し、大学帰属特許として出願した。 ② COP10 名古屋開催に関連して愛知学長懇話会主催の講演会において「生物多様性と感染症」に関して 2 回の連続講義を行った(21 年 12 月)。	※資料提出（参考資料集 36, 37, 38 頁）

			③ 愛知県下の県立高校からの依頼で「出前講義」を行った。 ○再生医学分野 ① 医学研究科の5分野と共同提案した研究申請が文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」に20年度に採択され、21年度も引き続き研究を推進した。 ② 再生医学分野公開セミナーを4回開催した。 ③ 向陽高校スーパーサイエンスハイスクール高大連携講座を開催した(21年7月)。 ○ 分子医学研究所全体として、21年度より分子研セミナーを開催することとし、21年度は7回開催した。 ・ 経済学研究所では、21年12月に第14回公開シンポジウム『ひがしやま動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～』を実施した。 ・ 人間文化研究所では ① 21年11月に「安心の村は自立のむら」(人間文化研究所5周年記念シンポジウム:長野県泰阜村松島貞治村長、パネルディスカッション「持続可能な社会」)を開催したほか、21年12月には、「COP10と環境まちづくりシンポジウム」を開催した。 ② 「Human & Social サイエンス・カフェ」を11回開催した。 ③ 教員・院生・研究員と市民との研究交流の場として「マンデーサロン」を5回開催した。 その他、21年度年度計画[72]の業務実績参照	
91	ウ 学内の高度研究機器の情報を全学に周知し、利用環境を整えて共同利用を促進するとともに、各種データベースや電子ジャーナルの充実を図る。 (関連:中期計画143、174)	年度計画なし(中期計画143参照)		
92	エ 各種指針、ガイドライン等に基づき、必要な研究倫理規程等の学内規程を整備し、研究を推進する上での体制を整える。 (関連:中期計画151)	年度計画なし(中期計画達成済み)		
	(4) 知的財産の創出			
93	ア 知的財産管理事務等を一元的に取扱う産学官・地域連携推進センターを中心に、「知的財産ポリシー」に基づいて知的財産の創出・管理・活用を行うとともに、教職	[88] 研究室訪問、発明相談、各キャンパスでの巡回相談を実施するとともに、「知的財産」に関する学内向けセミナーを各キャンパスで開催することにより、意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。	・ 21年4月1日「産学官・地域連携推進センター」を「リエゾン・センター」に名称を変更した。 ・ 知財相談又は研究室訪問事業(毎月各キャンパス、研究室を訪問)については、医学研究科3研究室、薬学研究科3研究室、	

	員に「知的財産」への意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。 (関連：中期計画 115、177)		人間文化研究科 1 研究室、芸術工学研究科 4 研究室、システム自然科学研究科 1 研究室を訪問した。発明相談等は、医学研究科 41 件、薬学研究科 31 件、人間文化研究科 1 件、芸術工学研究科 20 件、システム自然科学研究科 8 件を行った。 ・ 学内向けセミナーとしては、他機関の制度等を活用して、意匠権セミナー（21 年 9 月：北千種キャンパス）、ライフサイエンス分野における特許の審査基準セミナー（21 年 11 月：桜山キャンパス）、著作権セミナー（21 年 12 月：滝子キャンパス）、デザイン系学生向け知財セミナー「産業戦略セミナー2010～戦略的知財活用について～」（22 年 1 月：北千種キャンパス）を開催し、関連する知財の意識啓発に努めた。	
		[89] 他機関の研修会に参加するなど、知的財産の活用、産学官連携を担う人材の育成を図る。	・ 他機関が開催する、東海地区大学発ベンチャーカンファレンス（21 年 4 月）、東海ニューテクノフォーラム（21 年 6 月）、大学知財 AD 派遣大学知財担当者研修会（21 年 8 月）、教育著作権セミナー（21 年 9 月）、知的財産制度説明会（21 年 10 月、11 月）、名大特許基礎セミナー（22 年 2 月）、特許検索セミナー（22 年 2 月）、マーケティングセミナー（22 年 2 月）、休日パテントセミナーなどに参加し、人材育成と情報収集などに努めた。	
		[90] 知的財産の発信（PR）や活用については、“特許権”だけでなく、幅広く研究成果、教育ノウハウを社会に対して発信し、活用していく。	・ 学外で行うイベントでは、特許等のシーズをポスター等でわかりやすく紹介したほか、その他の関連する論文等も資料として準備し、求めに応じて配付した。また、ホームページで主な技術シーズなどを紹介した。	
94	イ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備・活用するとともに、各種シンポジウム・セミナーの開催等により名古屋市立大学の知的財産の活用を促進する。 (関連：中期計画 83、111、177)	[91] 他大学や外部支援機関と共同して研究成果・技術シーズ発表会を開催するとともに、東京で開催されるシーズ発表会（国際バイオフィォーラム、イノベーションジャパン—大学見本市等）に参画するなど、企業等へ研究成果シーズを引き続き積極的に公開する。	・ 21 年 11 月に「第 2 回名工大・名市大合同テクノフェア 2009」を開催した。本学からは、シーズ発表会で 5 名が発表を行ったほか、21 研究室、大学発ベンチャー 3 社、1 支援機関がブース展示を行った。より多くの来場者を得るため、名古屋工業大学と連携して取り組んでいる大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬」のシンポジウムと図書館公開研修会を併設行事として開催した。 ・ 上記のほか、国際バイオフィォーラム（5 件発表）、イノベーションジャパン 2009-大学見本市（3 件発表）、J S T 中部公立新技術説明会（3 件発表）などのイベントに参加し、研究成果シーズを積極的に発信した。イノベーションジャパン 2009 の結果、共同開発を目指した公募制度（J S T A－S T E P）へ企業と共同申請を行った。 ・ 21 年度までのイベント参画の成果として、成果有体物の販	※資料提出（参考資料集 25, 39 頁）

			売（1 件）、企業との共同開発（1 件見込み）等に結びつけることができた。	
--	--	--	---------------------------------------	--

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み （1）研究資金の獲得 ① 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に医学、薬学、看護学及びシステム自然科学の各研究科が連携してがん教育研究の高度化を推進するプロジェクト（プロジェクト名：Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援）を申請し、採択された。 ② 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に医学部、薬学部及び看護学部による連携取組（取組名称：医療系学部連携チームによる地域参加型学習）を申請し、採択された。 （2）新たな研究所等の設置 ① 環境と人間の関係の研究、環境デザインに関わる地域貢献や国際貢献、人材の育成などを目的に、持続可能な未来社会の実現や環境デザインの研究拠点として芸術工学研究科に環境デザイン研究所を設置した。 ② 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）にあわせ、生物多様性に関する研究、啓発活動を継続的に行うセンターとして、システム自然科学研究科に生物多様性研究センターを設置した。 （3）国際環境ワークショップの開催 芸術工学研究科において、22 年 2 月に地球環境保全に貢献できる若手デザイナー育成のため第 2 回国際環境ワークショップを実施し、海外から 4 名の講師を招聘し、約 40 名の大学院生・学生が参加した。	未達成の事項 （1）「研究成果の評価について、全研究科・学部において実施するとともに、研究費・処遇等への反映に向けて原案を策定する。」（年度計画[81]）については、研究費・処遇等への反映について、教員業績評価制度全体の検討の中で、各研究科・学部の実情にあわせて検討を進めるにとどまった。 （2）「共同研究の件数を 25 件にするとともに、受託研究の件数を 105 件にする。」（年度計画[85]）について、共同研究の件数は 23 件にとどまった。 評価委員会から指摘された事項 （1）人間文化研究科におけるマンデーサロンへの市民参加者数の増加及び話題提供者の学外への拡大等を通じた地域開放の一層の推進について 【評価委員からの意見】 マンデーサロン等の社会的実践から人文社会学部・人間文化研究科の研究が何を、どのように吸収し、そこからどのような進展を期するのかについて総括されたい。 各種の社会的実践活動から得た、市民感覚に基づく多様な問題関心、問題提起を真摯に受けとめ、それを学問、研究の文脈の中に位置づけ、今後の研究に活かしていきたい。たとえば、マンデーサロン、サイエンスカフェ、授業公開での国際関係論の話や、沖縄問題の話に対する市民の反響を受けて、21 年度の共同研究プロジェクトに、新規研究テーマとして「平和博物館の社会的機能に関する基礎的研究——『ピースあいち』を実践の場として——」を立ち上げた。これは名古屋市名東区の「戦争と平和の資料館 ピースあいち」との連携研究という側面もあり、プロジェクト参加教員が同館で講演するなど、両者の交流、連携の中で研究をすすめている。また、この研究に連動して、人間文化研究科教員（複数担当）による教養教育科目「平和論」を 21 年度より開講した。このように、市民との交流の成果を個々の研究、教育に活用していくとともに、共同研究プロジェクトの持続的発展に結び付けていきたい。
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や 21 世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。

とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。

1 市民・地域社会との連携

中期目標	(1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場(Agora)として大学の施設を提供する。 また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。 とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。
	(2) 次世代育成、高齢者の健康づくり、発達障害、ユニバーサルデザイン、環境問題など市民や地域の課題等について、地域社会、行政、N P O等と連携した研究プロジェクトを推進する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
	(1) 市民					
95	ア 市民公開講座や市民が学生と共に学ぶ授業公開等の内容の充実を図り、大学を市民に公開する機会を増やすとともに、大学の施設を市民の自発的な教育の場として積極的に提供する。 また、授業公開を実施する授業数については、中期目標期間中に年間10講座以上をめざす。 (関連：中期計画99)	[92] 時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。	20年度の市民公開講座参加者へのアンケート結果を踏まえ、「“今”を学び豊かに生きよう！」を統一テーマとして全学部で市民公開講座を開講したほか、薬学部による「薬草園の市民公開」、経済学部、人文社会学部、看護学部による授業公開等を開講した。 - 連続講座（サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェを含む）については、年度計画[95]の業務実績参照	Ⅲ		※資料提出（参考資料集37, 40, 41, 42頁）
		[93] 経済学研究科・附属経済研究所の共催により、市民向けに、第14回公開シンポジウムを行う。	21年12月に経済学研究科・附属経済研究所主催の第14回公開シンポジウム『ひがしやま動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～』を実施した。本シンポジウムは、附属経済研究所プロジェクトの一つである『名古屋市・東山地区の経済的評価』での研究成果を市民に報告するためのものであり、中日新聞社及び名古屋市東山総合公園の共催を得て、生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）に先立ち、動植物園のあるべき姿について講演並びに討議を行った。 参加者に対するアンケート調査による感想は、「東山動植物園に足を運んでみたくなった」、「COP10の重要性がわかった」などの好意的な感想が多く、「もっと踏み込んだ話が聞きたかった」などの否定的な感想は少数であった。 さらに、シンポジウムの内容が12月12日付けの毎日新聞及び中部経済新聞で大きく取り上げられた。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集43頁）
		[94] 経済研究所において定期セミナー（月1回）とプロジェクト報告会（年1回）を開催する。	21年度は9回の研究所セミナーを開催した。各回平均で17名の教員・研究者・大学院生の参加があり、活発な討議がなされた。 研究所プロジェクト報告会を22年3月に実施した。	Ⅲ		

96	イ 最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座「オープンカレッジ」について内容を充実するとともに、市民ニーズを踏まえて拡大を図る。	[95] 全学部において連続講座を引き続き実施する。また、アンケートを実施し、市民ニーズを踏まえた内容の充実を図る。	・ 医学部による「健康科学講座オープンカレッジ」と「名市大 医療・保健 学びなおし講座」(文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム)、薬学部による「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」(文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム)、薬学部、人文社会学部、芸術工学部による「共催連携講座」(名古屋市生涯学習推進センター、名古屋市女性会館、名古屋市男女平等参画推進センター、千種生涯学習センターとの共催連携)、経済学部による「社会人向けビジネス I T 講座」、人文社会学部による「Human & Social サイエンス・カフェ」と連続講座「現代国際関係を読み解く」、ワークショップ「名市大学生とともに考える「シェアリング」の可能性」、看護学部による「なごや看護生涯学習セミナー」、システム自然科学研究科による「サイエンスカフェ イン 名古屋」等、全学部において連続講座を行った。	Ⅲ		※資料提出 (参考資料集 37, 42 頁)
97	ウ 社会人の職業能力向上のために、既卒者を対象にした専門職業人教育を充実する。	年度計画なし (中期計画 86 参照)				
98	エ 社会人特別選抜制度、昼夜開講制をより充実させ、社会人大学院生の受け入れ数の増加を図る。 社会人大学院生の受入数については、中期目標期間中に 1 0 % 増加させ、平成 23 年度に年間 1 6 0 名とする。 (関連：中期計画 6、72)	年度計画なし (中期計画達成済み)				
99	オ 高齢者の学習意欲に応えるため、健康や生きがいづくりをテーマとした講座や NPO との連携など、公開講座の内容や実施方法について工夫し充実を図る。 また、団塊の世代の人材を積極的に活用する視点から、高度な知識・技術を持った高齢者を公開講座の講師に登用する等により、高齢者の社会参加を促進する。 (関連：中期計画 95)	[96] 総合大学の特性を生かし、高齢者の興味・関心の高いテーマについて公開講座等を実施する。 [97] 高度な知識・技術をもった高齢者または、卒業生、NPO の人材を講師として公開講座等を実施する。	・ 市民公開講座の統一テーマを「“今” を学び豊かに生きよう！」とし、主に中高年者を対象として、体や心の健康に関するもの、環境、デザイン、地域の活性化など、幅広い内容で講座を開催した。 ・ 薬学研究科・薬学部による「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」(文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム)において、「高齢者支援に必要な知識と技術」の研修で講師として NPO 愛知県褥瘡ケアを考える会から薬剤師の先生を 1 名お願いした。薬剤師が行なう褥瘡ケアについて講義をしていただき、シミュレータやベッドを利用しての実技指導を実施した。 ・ 人間文化研究所で 21 年度から第 3 木曜に実施している「トークングカフェ」において、カウンセラーの資格をもつ大学院修了生が、院生や研究員・市民との意見交換、交流の場を担当した。 ・ 人間文化研究科・人間文化研究所と連携して活動を進めている	Ⅲ		※資料提出 (参考資料集 40 頁)

			「市民学びの会」において、高度な知識を有する高齢者・修了生が各種学習サークルを開催した。			
100	カ 総合情報センター（図書館）について、市立図書館や他大学と連携して利用案内等の情報提供を充実するほか、館外貸し出しの実施等、図書館サービスの向上によって市民利用の促進を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
(2) 地域社会等						
101	ア 附属病院を名古屋市市民医療ネットワークの中心に位置づけ、とりわけ、市立病院等との緊密な連携を図り、機能分担の体制を構築する。 （関連：中期計画 106、121）	年度計画なし（中期計画 121 参照）				
102	イ ボランティア活動の単位化等により、健康福祉や環境問題等に関する学生等の社会活動、教育活動への参加を促進する。 （関連：中期計画 28、191）	年度計画なし（中期計画達成済み）				
103	ウ 教員の健康・医療等の専門技術を活かした、地域・社会貢献活動への参加を促進し支援する	[98] 教員の健康・医療等の専門技術を活かし「健康教育研究推進センター」において「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を引き続き実施するとともに、平成 19 年度、平成 20 年度セミナー受講者のフォローアップを行うなど地域・社会貢献活動を実施する。	・ 20 年度に引き続き、「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」地域ボランティアリーダー養成コースを開催した。83 名が登録、受講し、10 月から 3 月まで毎週 1 回実施し、72 名が修了した。 ・ 9 月から、19・20 年度講習修了者に対し、「フォローアップ研修会」を月 1 回開催し、19・20 年度講習修了者 221 名のうち、123 名が登録、受講した。	Ⅲ		
104	エ 環境問題の解決に向け、地域、行政、企業等の取り組みに対し、助言、支援を行うとともに、大学として研究プロジェクトを推進する。 （関連：中期計画 193）	[99] 愛知学長懇話会の「コーディネート科目」について、本学教員がコーディネーターを務め、「なごや環境大学共育講座」として「生物多様性」をテーマとする連携講座を開催する。	・ 愛知学長懇話会コーディネート科目及びなごや環境大学共育講座として、「生態系保全（生物多様性）：水系生態系についての各論」をテーマにした「持続可能な社会Ⅸ」（受講者 31 名）を開講するとともに、遺伝子・農林業についての各論をテーマにした「持続可能な社会Ⅹ」（受講者 18 名）を開講した。	Ⅲ		
		[100] 「環境デーなごや」に出展し、本学の取り組みを引き続き積極的に広報する。	・ 9 月に久屋広場で開催された「環境デーなごや」に出展し、「環境とデザイン」をテーマにパネル展示等により、環境負荷を考慮し	Ⅲ		

			たデザインの事例紹介や、大学での取り組みとして人工物環境に関するものづくり・教育等の事例紹介を行ったほか、大学紹介パンフレット等の配布により、本学の取り組みのPRを行った。			
		[101] 「なごや環境大学」に連携した講座を開催する。	・ なごや環境大学連携講座として、市民公開講座8講座(全学部・研究科で対応)を開講した。 ・ なごや環境大学連携講座として、12月に中区役所ホールにて、「名古屋市立大学・愛知銀行 協定締結記念講演会」を開催した。なお、この記念講演会は、生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会のパートナーシップ事業として開催された。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 40, 44 頁）
105	オ 名古屋市を始め自治体及び地域と協力しながら、商店街活性化、まちづくりや産業振興等について調査・提言等を積極的に行い地域や産業の活性化に寄与する。 (関連：中期計画 62)	[102] 名古屋市等と連携して、まちづくり等について提言を行うことや、学生の自主的な活動である大学祭との連携等により、地域や産業の活性化に引き続き寄与する。	・ 人間文化研究所において数年前から進めている「名古屋の観光プロジェクト」の成果を生かして、プロジェクト代表者が名古屋の観光推進を考える研究会座長を務め、21年3月に名古屋市に報告書を提出して観光推進の提言を行っており、この報告書を総合科目「名古屋と観光」や市民公開講座などに活用している。 ・ 名古屋市博物館との連携をすすめ、博物館の事業に人文社会学部学生がボランティアとして参加する活動を実施した。 ・ システム自然科学研究科において、地域型ヘルスプロモーションの展開に関する研究「なごや健康カレッジの試行」について名古屋市健康福祉局からの委託を受け、瑞穂保健所の協力を得て、瑞穂区民を対象に市民の健康づくり事業を推進し、提案した。 ・ 桜山（川澄）キャンパスの大学祭「川澄祭」において「模擬病院」を開き、地域住民の健康管理の啓発を行った。 ・ 滝子（山の畑）キャンパスの大学祭「市大祭」において、近隣の商店街との協同企画で福引大会や模擬店を出展して、地域連携・交流と地域活性化に努めた。 ・ 名古屋市環境局の呼びかけによって結成された「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット（なごやUEU）」（環境問題に関心のある本学学生を含む13大学の学生が参画）が、各種エコ活動を行った。	Ⅲ		
106	カ 多様な人々が対等な立場で互いを尊重し、共に支えあう「共生社会」の実現をめざすため、NPO等学外機関と連携し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に進める。 (関連：中期計画 101、102、103、109、120、193)	[103] 健康づくり、環境問題など、地域社会・国際社会への貢献に取り組むにあたり、引き続きNPO法人等との連携を進める。	・ 健康教育研究推進センターでは、NPO法人アクティブエイジング研究会と連携し、「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を実施した。 ・ 薬学研究科・薬学部による「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」（文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム）において、「高齢者支援に必要な知識と技術」の研修で講師としてNPO愛知県褥瘡ケアを考える会から薬剤師の先生を1名お願いした。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 36 頁）

			- 人間文化研究所が開催する「C O P 10 と環境まちづくりシンポジウム」（12 月）において、市民と企業による「バルティーズ研究会」や名古屋の「平針里山を守る会」などの環境団体との連携を進めた。 - 人文社会学部講義「社会調査実習」において、東山の森づくりの会や藤前干潟を守る会などの環境N P O の活動実態を調査し、連携を深めた。			
--	--	--	---	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第3 社会貢献等に関する目標 2 産学官連携
--

中期目標	(1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進める。 (2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。 (3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。
--------------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
	(1) 行政					
107	ア 行政や地域のニーズを的確に把握するため、名古屋市を始めとした行政と定期的に意見交換を行うとともに、行政が主催する委員会等へ積極的に参加することにより連携を強化する。	[104] 行政が主催する委員会等への参画を推進するため、組織的に対応し、「研究者プロフィール」（冊子）を配布するなど参画の推進に努める。 また、名古屋市等行政機関が主催する各種イベントに積極的に参加し、大学からの情報発信に努めるとともに、行政や地域のニーズを的確に把握するなど、名古屋市等行政機関との連携を推進する。	・ 「まるはちの日」、「環境デーなごや」、「メッセナゴヤ 2009」などの各種イベントへの参加により、名古屋市等との連携を推進するとともに、研究者プロフィール（2008 年版）を配布した。また、イベント来場者に対して、本学の取り組みなど情報の発信に努めた。 ・ 研究者プロフィール（2009 年版）を 11 月に発行し、名古屋市をはじめとする行政機関に配付するとともに、名古屋商工会議所が芸術工学部・研究科で開催した「名古屋市立大学施設見学&交流会」（会員企業と大学との交流を深め産学連携の一層の促進を図ることを目的に開催）などのイベントで配布した。 ・ 人間文化研究科が名古屋市博物館と連携し、博物館のアンケート作成、分析に社会調査の手法を生かして協力するとともに、人文社会学部学生の調査実習やボランティア活動に協力を得た。 ・ 人間文化研究科の「名古屋の環境・観光まちづくり」をテーマ	Ⅲ		

			にした社会調査実習のなかで、市民の環境意識や環境行動についてアンケートおよびヒアリング調査を実施した。			
108	イ 行政のシンクタンク機能を果たすため、次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題などに対して積極的な協力・提言を行う。 (関連：中期計画 104、193)	[105] 次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題について名古屋市等との連携を引き続き推進する。	・ 名古屋市子ども青少年局と連携し、人間文化研究所の共同研究プロジェクトの一つとして、子ども、青少年、家族の現状把握や支援方法について、調査・研究を行う「18 才のハロー・ファミリー：次世代育成支援のための基礎的研究」を実施しており、人文社会学部オープンキャンパスにおいて家庭観育成講座を開催した。また、同プロジェクトのメンバーである人間文化研究科教授が子ども青少年局の「子ども・子育て支援協議会」会長として同協議会の答申(2009 年 11 月提出)作成に寄与した。 ・ 健康教育研究推進センターにおいて、「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」(厚生労働省老健局 19 年度老人保健健康増進等事業)として、名古屋市を始めとする関係機関と連携して高齢者健康づくり指導者養成セミナー(地域ボランティアリーダー養成コース)を開講し、83 名が登録、受講した。 ・ 名古屋市教育委員会が主催する「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に「ユニバーサルデザイン」を授業プログラムとして掲げた。 ・ 名古屋市東山総合公園と連携し、22 年度の生物多様性条約第 10 回締約国会議(C O P 10)開催に先立ち、専門家や市民の立場から「動植物園のあるべき姿」を議論するため、経済学研究科附属経済研究所第 14 回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」を開催した。 ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議(C O P 10)支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。 ・ 人間文化研究科と名古屋市博物館とが連携し、博物館のアンケート作成、分析に社会調査の手法を活かして協力するとともに、人文社会学部学生の調査実習やボランティア活動について協力を得た。	Ⅲ		※資料提出(参考資料集 43, 45 頁)
109	ウ 行政や研究機関等と連携し、共同研究やシンポジウムの開催等を行い地域貢献を進める。 (関連：中期計画 42、106)	[106] 名古屋市等からの受託研究や共同研究を行い、その成果を発表するシンポジウムを開催するなど地域貢献を推進する。	・ 愛知県、名古屋市及び財団法人愛知縣市町村振興協会からの寄附講座「地域医療学」(教育研究領域の概要：地域医療に貢献する医師養成のためのカリキュラム開発及び実施、地域医療における問題点の調査及びその解決策の研究)を開設した。 ・ 人間文化研究科と名古屋市子ども青少年局とが連携した共同研究「18 才のハローファミリー：次世代育成支援のための基礎的研究」	Ⅲ		

			において、子ども、青少年、家族の現状把握や支援方法について調査、研究を行い、人文社会学部オープンキャンパスにおいて家庭観育成講座を開催した。 ・ システム自然科学研究科において、20 年度に引き続き名古屋市健康福祉局からの受託研究として「なごや健康カレッジの試行」を行っており、瑞穂保健所の協力を得て、瑞穂区民を対象に市民の健康づくり事業を推進し、提案した。			
110	エ 幼稚園・保育園、小・中・高校、養護学校と相互に連携し、出前授業、子育て支援、発達障害児支援、学生ボランティアの派遣、高校生を対象とした講座の開設等の取り組みを行う。 （関連：中期計画 118）	[107] 小・中・高校、特別支援学校と相互に連携し、以下の取り組みを行う。 ・ 「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への参加 ・ 「ひらめき☆ときめきサイエンス」への応募と開催を目指す ・ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトへの応募と開催を目指す ・ スーパーサイエンスハイスクール（将来の国際的な科学技術系人材の育成を目的に文部科学省が指定）である名古屋市立向陽高校との連携事業 ・ 教育機関への学生ボランティアの派遣を促進する ・ オープンキャンパスにおいて若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための公開講座を実施する	・ 名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の連携として「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」を企画し、名古屋市立の小学校、中学校、高等学校からの要請により、46 件の教員の派遣を行った。 ・ 「ひらめき☆ときめきサイエンス」に応募し、「名古屋の魅力あるブランドマップをデザインしよう！」をテーマとして開催し、応募者は 12 名、当日参加者は 6 名であった。 ・ スーパーサイエンスハイスクールである名古屋市立向陽高校との高大連携事業については、医学研究科による「脳の中を移動するニューロンをのぞいてみよう！～GFP マウスを用いて～」（参加者 4 名）、薬学研究科による「薬物の腎排泄に働くトランスポーターの機能」（参加者 4 名）の 2 つのテーマで講座を開講した。 ・ 名古屋市子ども青少年局と連携し、大学連携ボランティア派遣事業として、ボランティア体験を希望する学生を児童館へ派遣したほか、キャリアデザイン科目「自己理解と職業の世界」でのボランティア実習として、児童館、青少年交流プラザ及び宿泊青年の家に、学生を派遣した。 ・ 名古屋市子ども青少年局と連携し、人文社会学部オープンキャンパスにおいて家庭観育成講座を開講した。 ・ 地域に密着した活動として、システム自然科学研究科が近隣の県立瑞穂高校からの依頼を受け、コスモサイエンスコースの生徒に対する特別授業（物理と生物）を行い、物理 31 名、生物 9 名の計 40 名の生徒が受講した。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 45 頁）
	(2) 企業					

111	ア 産学官・地域連携推進センターを中心に、ホームページやデータベースの充実、産学交流フェア等への参加により、大学の持つ知的資産を広く公開するとともに、共同研究や受託研究等を推進する。 (関連：中期計画 83、88、94)	年度計画なし（中期計画 83、88、94 参照）			
112	イ 名古屋大学、名古屋工業大学等と連携し、新事業の創出・育成を目的とする施設である「名古屋医工連携インキュベータ」に積極的に参加するなど、ベンチャー企業育成を推進する。	[108] 本学発のベンチャー企業に対し、情報交換、広報等の支援を引き続き行うとともに、「名古屋医工連携インキュベータ」の審議機関である運営委員会（国、愛知県、名古屋市、大学等により構成）に参画し、ベンチャー企業の育成を推進する。	・ 本学発ベンチャー企業に対し、東海地区ベンチャーコンファレンス事業の紹介や展示会の開催情報を提供するとともに、名工大・名市大合同テクノフェアへの参加要請を行い、グライエンス始め 3 社が出展した。 ・ 大学発ベンチャー企業と本学研究者との受託研究契約締結の支援を行ったほか、ベンチャー創業に関心のある研究者に対し起業ノウハウに関する専門のコンサルタントを紹介した。また、ベンチャー創業等支援機関からの情報を学内に周知した。 ・ 「名古屋医工連携インキュベータ」運営会議の一員として運営に参画し、入居企業の業績状況に合わせた支援策の実施などについて検討を行った。	Ⅲ	※資料提出（参考資料集 25 頁）
113	ウ 民間機関等との協定締結等による連携事業を積極的に推進する。 (関連：中期計画 114)	[109] 日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施する。 [110] 経済学研究科と十六銀行との間で締結した「産学連携に関する協定書」に基づき、引き続き地域経済の活性化等に資するための連携事業を実施する。	・ 22 年 1 月に市民公開シンポジウムを日本政策投資銀行と連携開催した。第 1 部で元中日ドラゴンズの立浪和義氏がプロ生活での健康管理の特別講演を行い、第 2 部で「名古屋の健康まちづくり」をテーマとするパネルディスカッションを行った。 ・ 愛知銀行との間で、地域貢献等の分野における連携・協力を推進するための協定を締結した。協定締結にあわせて、「協定締結記念講演会」を開催し、小島敏郎氏（青山学院大学国際政治経済学部教授、財団法人地球環境戦略研究機関顧問、名古屋市経営アドバイザー、本学特任教授）と、齋藤勝裕氏（名古屋工業大学名誉教授、財団法人名古屋産業科学研究所上席研究員、本学リエゾン・センター特任教授）による記念講演を行った。 ・ 経済学研究科と十六銀行との協定書に基づき連携して行った下呂活性化事業は、調査の過程で獲得したデータや発見した事実をもとに、3 人の教員による 3 篇の執筆活動（「経済月報」十六銀行法人営業部発行）を行い、それをもとに今後の連携事業についての検討を進めた。	Ⅲ	※資料提出（参考資料集 44, 47 頁）

		[111] 名古屋商工会議所との連携・協力事業として、芸術工学研究科において「名古屋商工会議所冠講座」を開講するとともに、国際総合見本市「メッセナゴヤ」に出展する。	・ 芸術工学研究科において名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」を開講した。 ・ 国際総合見本市「メッセナゴヤ 2009」（テーマ：安全・安心・信頼）に出展し、薬学研究科、芸術工学研究科の研究シーズ・研究成果の展示を行った。 ・ 名古屋商工会議所が会員企業と大学との交流を深め産学連携の一層の促進を図ることを目的に開催する「名古屋市立大学施設見学＆交流会」を、芸術工学部・研究科で開催した。	Ⅲ		
114	エ 企業等と協働し、時代や社会の要請に応えた寄附講座を開設する。 （関連：中期計画 113、170）	年度計画なし（中期計画達成済み）				
115	オ 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図る。 （関連：中期計画 93、177）	年度計画なし（中期計画 177 参照）				

第3
社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 開学 60 周年記念プレイベント講演会の開催 開学 60 周年を迎える本学において、少子化が進行する中で、入学者選抜や教育のあり方などについて考える機会の一環として「大学全入・大学選別時代の対処法」をテーマに講演会を開催した。 (2) シンポジウムの開催等 ① 愛知銀行との間で、地域貢献の分野における連携・協力を推進するため協定を締結し、協定締結にあわせて、「名古屋市立大学・愛知銀行 協定締結記念講演会」を「COP10 パートナースhip事業」として開催した。 ② 経済学研究科・附属経済研究所主催による第 14 回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」を「COP10 パートナースhip事業」として開催した。 ③ 人間文化研究所主催による「COP10 と環境まちづくり」シンポジウムを開催した。 ④ 人間文化研究所の研究プロジェクトの一環として国際シンポジウム「アイデンティティ、移住、越境」を開催した。 ⑤ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「自治体からみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。	未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 (1) 時代や市民のニーズに適合した多様な公開講座の開催について【中期計画 95・99】 【評価委員からの意見】 医学研究科以外の学部・研究科が開催した講座には受講者数が 10 数名と少ないものも含まれているため、受講者の増加が見込めるようさらなる努力が必要である。 20 年度受講者に対するアンケート結果を踏まえ、21 年度市民公開講座は「“今”を学び豊かに生きよう！」の共通テーマのもと、各研究科においてより参加しやすいテーマ、内容による提供に心がけるとともに積極的な広報に努めた。その結果、21 年度は全体の受講者数が増加し、受講者が 20 名を切る講座もなくなったほか、医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科の開催講座では、定員を超える応募者があった。
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第4 国際交流に関する目標

中期目標

国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
116	1 国際交流の担当組織を充実し、名古屋市とともに推進体制の整備を図る。	[112] 国際交流の一層の推進を図るため、国際交流推進センターの体制を強化する。	・ 国際交流推進センターに専任職員として2名を配置し、留学を希望する学生に対する語学学習支援や模擬試験の実施などの支援を積極的に進めたほか、ホームページの開設やニュースレターの定期発行などの情報発信に取り組んだ。	Ⅲ		
117	2 大学間交流協定を始めとした海外の大学等との交流を多様なルートで拡充し、学生を始め若手研究者の国際交流を推進する。 (関連：中期計画 26、119)	[113] 大学間交流協定大学の増加を図るとともに、協定大学への学生等の派遣及び協定大学等からの受入により国際交流の推進を図る。	・ 「浙江大学管理学院（中国）」（21年5月）、「マレーシア国民大学（マレーシア）」（22年3月）及び「ベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）」（22年3月）との間で大学間交流協定を締結した。 ・ 各協定大学へは学生35名、教員11名を派遣した。各協定大学からは学生8名を受け入れた。また、協定大学以外にもクイーンズ大学ISC（イギリス）へ4名、ノースカロライナ大学グリーンズboro校（ディズニーインターンシップ・アメリカ）へ8名、バックネル大学（アメリカ）へ1名、中央民族大学（中国）へ10名、学生を派遣し国際交流を推進した。 ・ 大学院生の国際学会発表に対する支援事業を新設し、26名に対して支援を行った。	Ⅲ		
118	3 小・中学校等への留学生派遣事業を充実するなど、地域における国際交流活動等を支援する。 (関連：中期計画 110)	[114] 留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校へ留学生派遣を引き続き実施する。	・ 福春小学校へ中国人3名、八幡小学校へ中国人4名、柴田小学校へ韓国人2名の計3校へ9名の留学生を派遣し、母国紹介などを行った。	Ⅲ		

119	4 教員の海外派遣・外国人の研究者招へい等により、国際共同研究を推進する。 (関連：中期計画 117)	[115] 教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業等により国際共同研究を引き続き推進する。	・ 全研究科において教員の海外派遣を実施し、計 250 名を派遣した。 ・ モナッシュ大学等の海外の大学より、30 名の外国人研究員等を招へいした。	Ⅲ		
120	5 海外技術協力や人道的支援に関する積極的な啓発活動を実施し、学生・教職員の国際貢献活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 106)	[116] 海外技術協力や人道的支援に関する情報の収集及び提供を推進するなど、学生・教職員に対して、国際貢献活動への参加を促す。	・ 芸術工学研究科の教員が、イタリア・ラクイラ地震の被害調査および文化財保護分野での協力を行った。	Ⅲ		

第4 国際交流に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 大学院生に対する国際学会発表会支援事業 本学大学院生の学術研究の国際化を推進するため、大学院生が海外で開催される各種学会に参加し、当該学会において発表を行う場合、その渡航費用について助成する制度を新設した。 (2) 留学・海外体験フェアを開催 国際交流推進センターにて、留学や海外ボランティアなどを体験した学生が、留学などに興味のある学生に自らの海外体験を紹介し、意見交換の場として「名市大生の留学・海外体験フェア」を開催した。フェアは二部構成となっており、第1部では留学・海外体験者が持ち寄った資料や写真、ならびに各種留学資料の展示・閲覧を国際交流推進センターで行い、第2部は山の畑キャンパスにて体験者との交流会を行った。	未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 (1) 大学間交流協定大学数の増加について 【評価委員からの意見】 名古屋市立大学の教育研究の質や大学の規模に比べると、国際交流協定が盛んであるとは言えず、今後も協定締結に向けた積極的な検討が望まれる。 21 年度 5 月に浙江大学（中国）と 3 月にマレーシア国民大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン校＜自然科学大学＞（ベトナム）と大学間交流協定を締結したほか、広東工業大学（中国）及び中央民族大学（中国）並びにサンテ・ティエンヌ高等芸術デザイン学校（フランス）との間で協定締結に向けた調整を進めている。
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第5 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。
	1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。
	2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。
	3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。
	4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。
	5 教育研究機関としての機能を追求しつつ、財務・人事管理の両面において経営感覚を発揮して、健全な経営基盤を確立する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
121	1 東市民病院を始め市立5病院、厚生院、総合リハビリテーションセンター等、名古屋市の保健・医療機関と機能分担を進めるとともに、人事交流や患者情報の共有化を進め、市民医療ネットワークづくりにおいて中心的役割を果たす。 (関連：中期計画 101)	[117] 病院長の主導により、東部及び西部医療センターの開設準備に引き続き協力し、名古屋市病院局及び市立病院との連携を強化する。	・ 東部及び西部医療センターの開設にかかる各種検討会に教職員を派遣し、病院局及び市立病院との連携強化を図った。 ・ 市立病院の経営状況について議論する「名古屋市立病院経営委員会」や、市立病院のあり方について意見を行う有識者会議である「名古屋市立病院のあり方を考える有識者会議」に、副病院長が本学から参画した。 「名古屋市立病院経営委員会」では、アクションプランの進捗状況の確認や意見交換などがなされ、「名古屋市立病院のあり方を考える有識者会議」では、市民病院の今後の方向性などについて議論を行った。 ・ 東部医療センター守山市民病院の緩和ケア病棟のスーパーバイザーに当院緩和ケア部部長が、またアドバイザーに当院緩和ケア部副部長が就任し、緩和ケア病棟の開設・運営を支援するとともに、精神腫瘍学の専門的ケアを提供した。	Ⅲ		
122	2 市民に分かりやすく利用しやすいサービスを提供するため、いわゆる「医局・講座」に基づかない診療科体制を組み、「診療センター」等、患者本位の機能的診療体制を充実させる。	[118] 特徴ある診療領域のセンター化医療を推進する。	・ 光学医療センター及び睡眠医療センターの設置に向けて勉強会やセミナーを開催し、検討を進めた。 ＜光学医療センター＞ セミナー開催（12月） 出席者数：約40名（内科、皮膚科、泌尿器科など） ＜睡眠医療センター＞ 21年度7回勉強会を開催 参加者数：毎回20～30名 （内科、外科、小児科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、精神科、麻酔科、歯科口腔外科、中央臨床検査部）	Ⅲ		

		[119] 総合内科と救急部との連携強化により、救急医療の充実を図るとともに研修・教育をより魅力的なものにする。	・ 病床運用を変更して総合内科の利用可能病床を拡大し、救急部と協力し救急患者の診療を実施した。 ・ 21 年 10 月から 22 年 1 月の間、新たに設置した「救命救急センター設置検討委員会」において、救命救急センター指定に向け検討を行い、引き続き救急部運営委員会にて救急医療を担う人材の育成を兼ね備えた「救命救急教育センター」（仮称）の設置を病院の方針として決定した。	Ⅲ		
		[120] 内科及び外科に関しては各診療科の専門性をより高めるとともに、内科及び外科全体としての連携・協力体制を構築する。	・ 診療技術の向上や臨床研修医など若手医師への指導的な役割を担う教員を対象に病院教授の職を設けたことにより、特に内科及び外科において、診療科の独立性・専門性が高まった。 ・ がん治療におけるカンサーボード（各種腫瘍専門医による症例検討会）の設置などにおいて、内科、外科が連携・協力しチーム医療を実践した。	Ⅲ		
123	3 地域医師会との連携を深めるとともに相互の機能分担を進め、初期医療から専門医療に至る一貫した診療体制を整備する。	[121] 脳卒中に関する地域連携クリニカルパス（急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。）を稼働させ、転院システムを推進することにより病院間の連携に努める。	・ 脳卒中に関する地域連携クリニカルパスを運用し、既存 3 病院（名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院、善常会リハビリテーション病院、名南ふれあい病院）との連携強化に努めるとともに、新たに加藤病院との間で地域連携クリニカルパスの運用を開始するなど、転院システムの充実に努めた。	Ⅲ		
124	4 診療科の枠を超えたチーム医療を強化・充実し、高度医療に対応した専門性を生かした医療を確立する。	[122] 緩和ケアセンター（仮称）の設置を検討する。また、腫瘍病態に応じた治療を推進するためのカンサーボード（各種腫瘍専門医による症例検討会）を設置する。	・ 21 年 4 月より中央部門として緩和ケア部を設置した。 ・ カンサーボードとして、がん症例合同カンファランスを 15 回開催し 15 症例について症例検討を行った。	Ⅲ		
		[123] 各種医療スタッフの専門性を高める制度の導入や組織的な対応を図る。	・ 認定看護師（7 名）、専門看護師（2 名）取得のため、職員を派遣した。 専門看護師 愛知県立大学（2 名） 認定看護師 愛知県立大学（2 名） 愛知医科大学（1 名） 愛知県看護協会（1 名） 京都橘大学（1 名） 大阪府看護協会（1 名） 広島県看護協会（1 名） ・ N S T（栄養サポートチーム）において、週 2 回、医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、歯科衛生士等と病棟巡回を行った。 また、外部講師を招き、講演会を開催した。	Ⅲ		

125	5 救命救急医療体制の充実を図り、医師を始め看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）を開設するとともに、国の基準によるセンター化をめざす。また、大規模災害を視野に入れた名古屋地域の災害医療拠点病院としての体制を強化する。	[124] 総合内科と救急部が協力し共通病床を確保し、救急患者の診療を実施するほか、救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）の設置を検討する。	21 年度年度計画[119]の業務実績参照 - 救命救急センター指定に向け検討を行う「救命救急センター設置検討委員会」を立ち上げ、「救命救急教育センター」（仮称）を設置することを病院の方針として決定した。	Ⅲ		
126	6 外来診療棟の建設に引き続き、駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進め、患者サービスの向上に努める。 （関連：中期計画 184）	年度計画なし（中期計画達成済み）				
127	7 市民・患者参加型の健康教育啓発活動やホームページ・マスメディアを通じた医療に関する情報の提供等にも積極的に取り組む。	[125] 患者情報ライブラリーのより一層の充実と平成 20 年度開始した市民・患者の健康の啓発事業を継続・充実する。	- 患者情報ライブラリーの図書資料を 54 冊新規購入した。 20 年度に引き続き、市民、患者向けの医学セミナーを下記の日程で開催した。 ※糖尿病教室 場所：病棟・中央診療棟 3 階大ホール 開催日： 5 月 20 日 参加者数：62 名 開催日： 9 月 16 日 参加者数：66 名 開催日： 2 月 17 日 参加者数：67 名 ※アルツハイマー病家族会懇談 場所：病棟・中央診療棟 10 階第 4 会議室 開催日： 7 月 4 日 参加者数：15 名 ※患者情報ライブラリーセミナー 場所：病棟・中央診療棟地下患者情報ライブラリー - がんの患者学に関するセミナー 開催日： 4 月 17 日 参加者数：34 名 - 抗がん剤治療に関するセミナー 開催日： 6 月 19 日 参加者数：24 名 - がんの放射線治療に関するセミナー 開催日： 8 月 4 日 参加者数：28 名 - 緩和ケアに関するセミナー 開催日：10 月 16 日 参加者数：28 名 - 感染予防に関するセミナー 開催日：11 月 20 日 参加者数：11 名	Ⅲ		

			・肝炎に関するセミナー 開催日： 2 月 18 日 参加者数：30 名 ・ 患者情報ライブラリー内に設置するがん情報提供コーナーの開設準備を行った。			
128	8 将来的な医療需要を見据えた施設改修と医療機器等の更新を計画的に進める。	[126] PET-CT、3T-MRI の導入及び東棟の建設並びに、高額医療機器更新計画を推進する。	・ 東棟に設置する機器を、トモセラピーと 3T-MRI に決定し、実施設計に着手した。 ・ 20 年度に策定した備品更新計画に加え、外来病棟の開院時に整備した大型医療機器等についても、交換用部品の供給制限等による優先順位付けを行った更新計画を策定し、市と協議した。	Ⅲ		
129	9 医療の安全を最優先の課題とし、医療事故の発生防止に万全の体制を取り、万一の場合に迅速に対応できる体制を整備する。	[127] 医療安全の観点から、新型インフルエンザ対策マニュアルの策定や感染制御室（仮称）の設置を検討するとともに、院内暴力対策として、コードホワイト（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集する）の体制を整える。また、臨床工学部門のあり方を検討する。	・ 新型インフルエンザ対策マニュアルを策定した。 ・ 21 年 4 月より感染制御室を設置し、専任の教職員（教員 1、看護師長 1）のほか 21 年 10 月より副室長として教員 2（兼務）を配置した。 ・ 21 年 5 月よりコードホワイトの運用を開始した。3 月末までの 12 件の事例に対応し、患者さんと職員の安全を確保した。 ・ 臨床工学部門について、将来的な体制を見据え、業務内容、必要な体制についての検討を行った結果、全領域をカバーする体制としては、不十分であるため、引き続き職員の正規化を推進し、体制の充実に努めていくこととした。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 48 頁）
130	10 医療情報の電子化（電子カルテシステム）を最大限に活用した安全管理体制を実現する。	[128] 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、引き続き要件調査を行う。	・ 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、現行システムの機能の評価、市販製品との比較等の基本的調査を行った。調査の一環として、他大学病院・近隣病院と合同で検討会等を開催した。また他大学病院のシステム見学調査を行った。 ※電子カルテシステム勉強会（参加者：名市大病院、藤田保健衛生大学、名古屋第二赤十字病院、N T T 西日本東海病院、厚生連足助病院、病院局） 開催日：6 月 27 日 参加者数：20 名 開催日：9 月 29 日 参加者数：20 名 ※次期システム検討会（参加者：名市大病院、名大病院、富山大病院、トヨタ記念病院） 開催日：1 月 29 日 参加者数：26 名 開催日：2 月 22 日 参加者数：46 名 開催日：3 月 15 日 参加者数：26 名 ※見学調査 開催日：2 月 22 日 見学場所：名大病院 調査の結果、現行システムと比較して、最新の市販製品は先進的	Ⅲ		

			機能が充実しているとの評価がなされた。また今後の課題として、先進的機能への対応、マスタ管理、診療データの活用等が挙げられた。この調査を踏まえ、今後システム基本計画の骨子を策定することとした。			
131	11 市民の信頼に応えるため、治療成績や医療事故情報の積極的開示を行う。	[129] 各種の診療統計をもとに治療成績データを公表する。	21 年 9 月より診療情報管理委員会で報告した、退院患者疾病統計表と退院患者死因統計表について、病院ホームページに掲載した。 (URL: http://w3hosp.med.nagoya-cu.ac.jp/outline/pdf/treatment_information.pdf)	Ⅲ		
132	12 患者の立場に立った診療をめざし、適時・適切なインフォームドコンセントの実施を徹底する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
133	13 医学部学生、臨床研修医、専門医養成等の教育機能の強化に加え、薬剤師、看護師等の医療関係技術職や地域の医師等の医療を支える様々な職種の教育を行うための「総合教育・臨床研修センター」を整備する。	[130] 臨床研修や後期研修をはじめ総合内科研修などの役割を担う総合研修センター（仮称）の設置を検討する。	21 年 4 月 1 日に臨床研修センターを改組して、総合研修センターを設置した。 副病院長をセンター長とし、研修医確保に取り組み、特に、病院見学を希望する学生には研修プログラムの説明だけにとどまらず、院内施設・部門の紹介（施設見学）、研修医との懇談の場を設けるなど、総合研修センターを中心として病院全体で対応することとした。こうした努力により、22 年度の臨床研修医募集では 31 名の定員をフルマッチさせることができた。	Ⅳ		
134	14 分娩成育先端医療センターの充実、手術体制の充実、外来化学療法室の設置、社会の要請に応えた専門外来の開設、感染対策の強化等、医療に対する社会的要請に的確に応えるとともに、高度先進医療における重点領域を明確にし、共同研究を始めとした技術研究開発を促進する。	[131] 肝疾患診療連携拠点病院としての体制の強化を図るため、肝疾患診療室（仮称）を組織化する。	病院中央部門として肝疾患診療室を設置するとともに、従来病院長が兼任していた室長に専門領域である消化器・代謝内科学の教授を配置し、肝疾患診療連携拠点病院として組織・体制を強化した。	Ⅲ		
		[132] 高度先進医療及び当院の特徴ある医療の推進のため、経費の予算化を行い、支援を図る。	附属病院の制度である先進・高度医療支援費制度を利用し、泌尿器科「腹腔鏡下膀胱逆流防止術」を 12 件行った。新規先進医療案件として「IL28B の遺伝子型測定によるインターフェロン治療効果予測」の厚生労働省への申請準備を行った。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 49 頁）
		[133] 特色を持った各診療科の専門外来をさらに充実させるとともに、時代の要請に対応した光学医療センター（仮称）、睡眠障害センター（仮称）などの開設を検討する。	- がん患者を対象とした緩和ケア外来を設置した。 21 年度年度計画[118] 業務実績参照	Ⅲ		
135	15 大学法人全体の経営戦略のもと、財務経営管理において経営感覚を発揮できるように、予算執行権限の一部を病院長に移譲することにより、病院長を中心とした体制の強化を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				

136	16 病院の自主的、自律的運営体制を構築するため、病院教職員に係る人事権限の一部を病院長へ移譲する。	年度計画なし（中期計画達成済み）			
137	17 病院機能評価を始めとする外部評価を受けるとともに、適切な経営評価システムを導入する。	[134] A B C原価計算システムを本稼働させ、診療科及び部門評価などを実施することで、より適切な経営分析を行うとともに職員のインセンティブ向上に活用する。	・ A B C原価計算システム（活動基準型原価計算システム）を稼働させ、診療科及び部門の経営分析とその評価を行うとともに、職員のインセンティブ向上のために自己研鑽補助として研修に係る旅費、参加費を配分した。	Ⅲ	
138	18 診療材料の標準化や各種料金の適正化等により収入の確保を図り、経営改善を進める。 また、診療収入に占める医薬材料費の比率については、中期目標期間中に33%以下をめざす。	[135] 診療材料の標準化、後発医薬品の導入及び医薬材料の破損・期限切れ等の無駄の抑制などにより経費節減を進める。	・ 手術室で使用する診療材料を中心に標準化を行う等、在庫の適正化に努めた。また期限切れによる無駄を抑制するため、期限到来間近の材料について利用を促すよう院内での情報共有を行った。 ・ 後発医薬品の導入により、約18,931千円の経費を節減した。	Ⅲ	
139	19 客観的データに基づく年度ごとの数値目標を設定し、診療収入の増加を図る。	[136] 年間手術件数を5,500件とする。	・ 年間手術件数は、20年度が5,568件のところ、21年度は6,471件であった。	Ⅳ	
		[137] 救急車搬入件数を2,100件とする。	・ 救急車搬入件数は、20年度が1,968件のところ、21年度は2,545件であった。	Ⅳ	
140	20 病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上をめざす。	[138] 平均在院日数を17.5日まで短縮する。	・ 平均在院日数は、20年度が17.0日のところ、21年度は16.1日であった。	Ⅳ	

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 安全で安心な医療の提供 救命救急センター指定に向け検討を行う「救命救急センター設置検討委員会」を立ち上げ、設置方針についてまとめるとともに、救命救急教育センター（仮称）についても検討を開始した。また、4月より感染制御室を設置し、院内感染対策の充実を図った。 院内暴力対策として、コードホワイト（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集する）の運用を開始した。 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、現行システムの評価、課題の整理及び製品・技術の動向調査などの基本的調査を行った。 (2) 先端医療技術の提供 先進・高度医療支援費制度を利用し、泌尿器科「腹腔鏡下膀胱逆流防止術」を行った。新規先進医療案件として「IL28Bの遺伝子型測定によるインターフェロン治療効果予測」の申請準備を行った。 また、東棟に設置する機器を、トモセラピーと3T-MRIに決定し、実施設計に着手した。 (3) 健全な経営基盤の確立 手術室で使用する診療材料を中心に標準化を行うなどの在庫の適正化や期限切れによる無駄の抑制及び後発医薬品の導入等により経費節減を推進するとともに、収入の増加策として、外来手術室の稼動開始等による手術件数の増等を図った。また、適切な経営評価を行うため、ABC原価計算システムを稼動させ、診療科及び部門の経営分析とその評価を行うとともに、職員のインセンティブ付与に活用した。 (4) 地域の医療機関との連携 脳卒中に関する地域連携クリニカルパスを運用し、新たに加藤病院との間で地域連携クリニカルパスの運用を開始するなど、転院システムの充実に努めるとともに、市立5病院、総合リハビリテーションセンターや地域の医療機関との連携強化に努めた。 東部医療センター守山市民病院の緩和ケア病棟のスーパーバイザーに当院緩和ケア部部長が、またアドバイザーに当院緩和ケア部副部長が就任し、緩和ケア病棟の開設・運営を支援するとともに、精神腫瘍学の専門的ケアを提供した。	(5) 質の高い医療人の育成 21年4月1日に臨床研修センターを改組して、総合研修センターを設置した。 (6) その他 20年度に引き続き市民、患者向けの医学セミナーを開催するとともに、マスメディアからの取材にできる限り応じ、広く情報を提供した。 未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 (1) 医薬材料比率33%以下への抑制について 【評価委員からの意見】 高額な新薬の使用は高度医療に不可欠な側面があるため、目標の「意義」を改めて検証するとともに、抑制には、どういう手法を活用できるか検討する必要がある。 高度医療を提供するため高額な新薬の使用は不可欠という側面を有する大学病院として、医薬材料費の抑制に関し、院内の委員会で、新規採用品の審議について、原則として全国平均価格以下となったものを採用する等の審議内容強化や、期限切れ抑制に取り組み、一層のコスト削減に努めた。 また、診療材料の標準化や後発医薬品の導入についても取り組みを進め、より一層の抑制に努めている。 【21年度実績】 ・審議内容強化、期限切抑制による削減金額 約8,800千円 ・診療材料の標準化による削減 手術室で使用する診療材料等52品目 削減金額 約3,186千円 ・後発医薬品導入実績 削減金額 約18,931千円 レボホリナート点滴静注100mg 削減金額 約6,522千円 オイパロミン300注100mL 削減金額 約3,837千円 など
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第6 情報システムの改善に関する目標

中期目標	情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。
------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
141	1 総合情報センターの組織の充実を図り、情報ネットワークの管理の一元化をめざすとともに、情報セキュリティの強化を図る。	[139] 機器及びシステムの更新や導入について全学的な視点から評価検討する審査会を設置する。	・ 全学的な視点から機器及びシステムの更新や導入を審査する情報化審査会を設置し、21 年 5 月から審査を実施した。	Ⅲ		
142	2 学生用ポータルサイトを充実させ、就職情報システム等の導入を図るなど、学生への情報提供を積極的に行うとともに、学生・教職員間のコミュニケーション機能を強化する。 (関連：中期計画 60)	[140] 教務システムの充実更新に併せて、より学生が使いやすい機能を充実するために、学生用ポータルシステム更新する。	・ 学生用ポータルの操作性を向上するとともに、学生の学習指導・進路指導内容を記録する学生カルテの機能を追加したシステムを構築し、学生支援体制の充実を図った。	Ⅲ		
143	3 利用者の利便性向上のため、総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 (関連：中期計画 91)	[141] 総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースの充実を図る。	・ 「名工大・名市大 合同テクノフェア 2009」に特許データベースの研修会「名市大&名工大図書館公開研修会～特許・文献統合データベース J S T P a T M の活用法～」を行い、その利活用について周知を図った。（21 年 11 月実施：参加者 22 名） ・ 19 年度に導入した百科事典データベースの契約内容を見直し、搭載される百科事典の種類数を増加させた。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 25 頁）
144	4 市民への広報を充実するため、ホームページの充実などインターネット上での大学情報の提供を強化する。 (関連：中期計画 181)	[142] 大学ホームページにおいて、ニュース、イベント等の情報を始めとしてさらなる内容の充実を図る。	○医学研究科 トップページは、お知らせ事項が増えてきたため、お知らせ事項とイベント案内を分け、利用者によりわかりやすい構成とした。 研究科の研究活動についての情報を発信した。具体的には、「研究・技術レポート」で最新の価値ある論文内容、研究者を紹介した。大学院、学部の P R として、新たに修士課程の学生生活をレポートするページを作成した。学部については、M D－P h D コースの紹介を加えるなど、本学の特長を盛り込んだ。 ○薬学研究科 4 年制学科である生命薬科学科の学生が進学する大学院修士課	Ⅲ		

			程の 22 年度からスタートや新研究棟の完成に伴い、現行のホームページを全面的に改訂する準備を行った。 詳細は以下の通り。 ① トップページのレイアウトおよび画像の一新 ② 新しい大学院の概要とアドミッションポリシーの追加 ③ 研究科各分野の研究内容紹介のページの全面改訂 ④ 国際交流のページの拡充と更新 ⑤ キャンパスマップおよび新研究棟の配置図の改訂 ⑥ 図書館（田辺通分館）のメニューボタン追加 ⑦ サイトマップの追加 ○経済学研究科 ① トップページにある経済学研究科からのお知らせを記事掲載期間のスパンを基準に 2 つに分類しそれぞれ別項に記載する体制をとり閲覧者の情報アクセスの利便性の充実を図った。 ② 閲覧者が必要な情報にスピーディに辿り着けるように複数の常設バナーリンクに加えて必要に応じて臨時のバナーリンクを設け研究科イベントをはじめとするさまざまな催しの時宜を得た情報伝達に資する体制を整備した。 ③ 常設のバナーリンクの数も煩雑にならない適切な範囲で増やし合わせてリンク先の記載内容についても充実を図った。 ④ 新たに設置した経済学部学習室（学生のための勉学支援室）の H P を作成した。 ⑤ 閲覧者がイベント開催などを時系列情報として得るために作成されているカレンダー欄を整備するとともに、そこにイベントの詳細情報をリアルタイムでリンクし閲覧者にイベントの内容（事前および事後の報告）が円滑に伝達できるようにした。 ⑥ E－l i f e との名称の下に設けている在学生向けの情報発信欄に従来の大学側発信情報だけでなく学生のイベント開催情報や様々な大会出場・受賞の記事を掲載し、H P が大学と学生の双方向の情報発信・情報共有に貢献する場を提供できるようにした。 ○人間文化研究科 22 年 4 月の学部／研究科ホームページ（日本語、英語）の全面刷新へ向けて準備を行った。 ・日本語サイトの改善点 ① トップページ以下のデザイン、写真をリニューアル ② 学部、研究科の学習内容の説明を充実			
--	--	--	---	--	--	--

			③ シンポジウム、研究会等の開催を告知するスペースを設置 ④ 在学生の目線から高校生（受験生）へ学生生活を紹介するブログページを設定 ・英文サイトの改善点 ① デザイン、写真をリニューアル ② 学部／研究科の英文パンフレットの内容を盛り込んで、説明を充実 ○芸術工学研究科 学生の受賞状況をホームページにて紹介した。 ○看護学部 秋にホームページをリニューアルし、訪問者にとって利用しやすいページ構成や親しみやすいデザインにするとともに、教員のプロフィールを充実させ、また、在学生の生の声を掲載するなどにより、看護学部・看護学研究科を目指す受験生向けの情報を充実させた上に、地域貢献事業や研究に係る情報もバランスよく配置することにより、受験生以外の訪問者の利便性にも考慮するものとした。 ○システム自然科学研究科 研究科発の学生募集・教員公募等の情報を本部のサイトの「NEWS」欄などに適宜掲載依頼し、迅速に掲載できる連携がすすんだ。 これまで以上に迅速に、公開講座や入試情報をはじめとするニュースについて常時および随時の更新をしたほか、 ① 「理念・アドミッションポリシー」のページを設けた。 ② 「同窓会」ページへのリンクを加えた。 ③ ページ構成を一部改変しさらに見やすく充実した内容のサイトを作成した。			
145	5 情報システム等の利用者に対するヘルプデスク（システムの利用方法、トラブル対処法等に対応する部門）の開設を図るなど利用者支援体制を強化する。	[143] 各部局 LAN 担当者等へのヘルプデスク機能について強化する。	・ 月ごとに総合情報センターと各部局 LAN 担当者による定例会議を開催し、基幹 LAN の運用状況の意見交換や部局 LAN の機器等の管理及び障害対応の技術支援を行う等、各部局支援体制を強化した。	Ⅲ		
146	6 セキュリティ管理を含むインターネット利用に関する講習会・研修会を実施する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				

法人として特色ある取り組み (1) 遠隔授業・講演会を目的としたテレビ会議システムの設置 横浜市立大学及び大阪市立大学との連携による遠隔授業や4キャンパスの各教室において同時に教職員の合同研修を実施するなどの目的で、テレビ会議システムを設置した。 未達成の事項 なし	評価委員会から指摘された事項 (1) 大学ホームページの内容の充実について 【評価委員からの意見】 大学の学則が「法人情報」の見出し下に配置されていたりするなど、外部者が情報を検索しにくい側面が見受けられたり、情報が網羅的・画一的で市立大学としての個性や特色が伝わりにくい側面が見受けられる。さらに広く社会に大学法人の特色・活動・方向性が伝わるよう、ホームページで公開する情報の質や量についてさらなる検討を求めたい。 21 年度年度計画[142]の業務実績参照
---	---

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。 第1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。
-----------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
147	1 経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立する。	[144] 経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議を随時開催する。	- 教育研究審議会は6回開催した。 - 経営審議会は4回開催した。 - 部局長会議は12回開催し、法人内の連絡調整を行った。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 55, 56, 57 頁）
148	2 役員、経営審議会及び教育研究審議会に学外者の参加を求めるなど、積極的に学外意見を取り入れる体制を構築する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				

149	3 学内の委員会組織の役割を再検討し統廃合等を行うとともに、関係職員を構成員とするなど教職員が一体となって運営にあたる体制を確立する。	年度計画なし（中期計画達成済み）			
150	4 学長及び役員を支援する事務組織に経営の分析・企画・評価や学術交流を推進する担当を設けるなど再編・強化を行い、課題への確に対応できる体制を整備する。 （関連：中期計画 162）	年度計画なし（中期計画 162 参照）			
151	5 監事を中心に大学運営全般にわたる監査機能の強化を図るとともに、理事長直轄の内部監査担当組織を設けることにより、法令遵守（コンプライアンス）に努め、公正・公平で信頼性の高い大学運営を行う。 （関連：中期計画 92）	[145] 監査評価室長のポストについて、事務局次長事務取扱から専任の室長を配置することとし、監査評価室の独立性及び専門性を高め、監査機能の強化を図る。	・ 監査評価室の独立性及び専門性を高めるため、室長のポストには、事務局次長事務取扱から専任の室長を配置した。	Ⅲ	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育・研究の進展や医療の進歩等による、社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し、改善を行う。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

152	1 学外者も参加する教育研究審議会を始め評価委員会・経営審議会の積極的活用を図ることにより、時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。 (関連：中期計画 29、186)	[146] 理学系新学部設置の可能性や、既存の学部・学科の再編等について検討し、それを踏まえ、山の畑キャンパスの施設整備について課題の整理を行う。	- システム自然科学研究科において、理学部の創設に向けて、需要調査（高校生、高校生の保護者等）を行い、新学部ができた場合の需要について、肯定的な評価がなされた。今後、基本設計に向けて本格的な検討に入る。同研究科内には、22 年の C O P 10 の名古屋開催を契機とした、継続的に生物多様性に関する研究、啓発活動を行う生物多様性研究センターも 12 月に設置され、環境理学科につながる体制を整えている。 - 学科の再編について人文社会学部将来計画委員会等で議論を重ね、検討結果を複数案作成し、日本開発構想研究所に調査、検討を依頼し、①教育研究のレベルの維持、②公立大学の使命・目的との適合性、③高校生の選択行動・企業の人材ニーズ、等からの視点により調査された結果を受理した。 - 山の畑キャンパス校舎改築については、21 年度に理学系学部の創設に合せて校舎等の必要規模、屋外運動施設、学生利用施設等の必要規模などの基礎調査を行い、基本構想策定のためのデータを収集した。22 年度以降は、そのデータを基に検討を行っていく。	Ⅲ		
153	2 国における教員組織の見直し等を踏まえ、講座制の解消、教員の定員のあり方などについて検討し、教育研究組織の見直しを図る。 (関連：中期計画 50)	年度計画なし（22 年度以降の課題とする）				

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1 中長期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制、人員（人件費）管理を確立する。 2 公正で弾力的な採用方法により、大学にとって有用な人材を確保するとともに、高度な専門性を有する職員の育成を図る。 3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し、その貢献が公正に評価される人事評価システム、服務制度を確立し、教職員のモラルアップや地域社会等への貢献をめざす。 4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。
-------------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

154	1 教職員の多様な採用方法、雇用形態により、早期に専門性、効率性を満たす体制が確立できる人事計画を策定する。 (関連：中期計画 89、157)	[147] 教授職への任期制の導入について医学部、薬学部以外の学部にも拡大するほか、先行する学部においては再任審査の適正な実施を行う。	- 既に教授職へ任期制を導入している医学研究科においては、適正に再任審査を実施するとともに学内に再任手続、審査基準等を公表した。 - 教授職への任期制を導入していない研究科及び看護学部においては、制度導入の適否及びこれに代わる教育研究における活性化策について検討を行った結果、任期制は導入せず、業績評価の実施などを通じて教育研究活動の活性化を図ることとした。 (関連 中期計画 158)	Ⅲ		
		[148] 大学法人の固有職員の幹部職員への登用及び採用に関する人事計画を実施する。	- 看護師・助産師の職において固有職員の係長昇任選考試験を実施した。 (参考)受験者数 14 名、合格者数 2 名 - 大学法人の固有職員について人事計画に基づき 170 名採用した。	Ⅲ		
		[149] 障害者の雇用計画の達成に向け、平成 21 年 12 月を目途に法定雇用数を充足させる。	3 名の障害者の雇用等により、21 年 12 月 31 日を期限とする障害者雇入れ計画（19 年 1 月公共職業安定所提出）を達成した。 (参考)法定雇用数 20 人相当、実雇用数 22 人相当(12 月 31 日現在)	Ⅳ		
155	2 新たな分野や重要課題への対応のための人員を確保するとともに、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず見直しを行うなど、弾力的かつ適正な人員配置に努め、全体として人件費の抑制をめざす。	[150] 効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、運営費交付金対象職員定員を前年度より 5 名削減するとともに、事業収益見込みを基に、事業収益対象職員の定員管理を行う。	22 年度の運営費交付金の積算対象となる職員定員（運営費交付金対象職員定員）については、21 年度に比べ 5 名を削減する一方、経営改善計画の策定、薬学部長期実務実習への対応のため 2 名を増員した結果、3 名の減となった。 22 年度は、診療報酬、授業料などの事業収益の増収を見積もり、事業収益対象職員として 13 名を増員することとした	Ⅲ		
156	3 名古屋市からの派遣職員については、平成 23 年度までに 250 名を固有職員に切替えを図ることにより、早期に固有職員を中心とした職員体制の確立をめざす。	[151] 人事計画を前提として、大学法人の固有職員の新規採用選考を実施するとともに、名古屋市からの派遣職員の派遣解除後の大学法人の固有職員への切替えを行う。	22 年度採用の固有職員の新規採用選考については、事務職員のほか、コメディカル(看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士)について実施した。 22 年度当初では、名古屋市からの派遣職員は、21 年度当初と比較すると現在員で 120 名減少することとなり、大学法人の固有職員は、21 年度当初と比較すると 144 名増加することとなった。 21 年 10 月に全派遣職員を対象に、法人の固有職員への身分切替について説明会を実施し、（187 名参加）固有化への促進を図った。（21 年 12 月 1 日付で 12 名、22 年 4 月 1 日付で 56 名の合計 68 名が身分切替を行った。） - これらにより、22 年 4 月 1 日の派遣職員の現在員は、法人化当初（18 年 4 月 1 日）と比較すると、既に 449 名が減員されており、23 年度末までに 250 名の削減を目指す中期計画を大きく上回っている。 (関連 中期計画 163)	Ⅳ		

157	4 教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。 （関連：中期計画 89、154）	[152] 教育研究の活性化を図るため、外部資金を活用した教員の雇用を拡大する。	・ 21 年度には、外部資金を活用して 28 名の教員を雇用した。（19 年度 1 名、20 年度 8 名） （参考）21 年度外部資金を活用した教員の採用実績 - 医学研究科 特任教授 1 名、特任講師 1 名、特任助教 18 名 - 薬学研究科 特任講師 1 名、特任助教 4 名 - システム自然科学研究科 特任助教 3 名 （関連 中期計画 50）	IV		
158	5 研究業績のほか、競争的研究資金獲得のための応募実績、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等、多様な実績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。	[153] 教員業績評価制度の試行実施の結果を検討し、本格実施に向け、準備を行う。	・ 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、経済学研究科及び薬学研究科では、20 年度に実施した試行の結果を基に、評価方法（項目、基準等）の検証を行いながら、21 年度にも引き続き試行を継続した。 ・ 人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学部及びシステム自然科学研究科においては、業績評価制度の導入に向け、21 年度に試行を開始した。 ・ 医学研究科では、任期制による再任審査の中で、教員の業績評価を実施する方針を定めており、21 年度には教授職の教員 17 名の再任審査が実施されたところである。（関連 中期計画 154）	III		
159	6 事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度の充実を図る。また、適切な評価の実施により、モラルアップを図る。	[154] 大学法人の固有職員の研修の充実を図る。	・ 新規採用職員を対象に中期目標・中期計画等、人権、接遇、文書・会計事務などの基礎的な研修を 2 回にわたって（採用時研修：4 月、中間研修：7 月）実施した。また看護職員の新規採用者については、看護技術演習など、別途 22 日間にわたって集合研修(宿泊研修を含む。)を実施した。 ・ 人事、経理担当者を対象に兼業・兼職研修(7 月)及び経理・財務研修(12 月)を実施した。 ・ 全職員を対象とした意識研修として教員倫理研修(5 月)、職員倫理講演会(3 月)及びハラスメント講演会(6 月)を開催した。 ・ また、名古屋大学、特許庁等国立大学や国の機関が主催する研修に職員を参加させたほか、公立大学協会、国立情報学研究所、学生支援機構、大学技術移転協議会等その他機関が主催する研修にも派遣した。 ・ さらに 20 年度に引き続き、業務の効率化に資する資格を取得することを奨励するために 34 人の職員に対して経費補助を行った。	III		
160	7 教職員が持てる力を十分に発揮し、大学や社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を確立するとともに、その適切な運用に努める。	年度計画なし（中期計画達成済み）				

161	8 女性教員の採用拡大のため勤務環境等の改善を図り、女性教員比率20%をめざす。 (関連：中期計画 199)	[155] 女性教員の登用方針の徹底を図り、女性教員比率を向上させるとともに、勤務環境等の改善を実施する。	- すべての研究科において教員の採用公募を行う際、募集要項に必ずポジティブ・アクションを記載するよう、周知徹底を図った。 (参考) 女性教員比率 17.7% (20 年 4 月 1 日現在) 88 名 19.2% (21 年 4 月 1 日現在) 95 名 19.2% (22 年 4 月 1 日現在) 96 名 - 子育てをする教職員及び大学院生等の就労・修学環境の整備の一つとして設置をした学内保育所 (22 年 3 月 31 日現在：通常保育の乳幼児数 21 名、一時保育登録者数 14 名) の運営にあたっては、安心して子どもを預けることができるよう、保護者の意見・要望等を学内保育所運営委員会において聴取し、運営上の問題点の解決につなげた。また、22 年 4 月の院内保育所と統合した新たな保育所の発足に向け、精力的に準備を進めた。(関連 中期計画 199)	Ⅲ		
-----	---	---	---	---	--	--

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等により、事務処理の効率化・合理化を推進する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
162	1 各種事務の標準化、集中化等により事務組織の抜本的見直しを行い、効率的な事務体制を確立する。 (関連：中期計画 150)	[156] 経営企画課と学術推進室の両課にまたがって分散している事務の一部を見直し、各々の組織が業務に専任化できる体制を整備することで、大学における経理、経営分析機能及び企画機能の強化を図る。	経営企画課と学術推進室の両課にまたがって分散している事務の一部を見直し、経理・経営分析に関する事務は財務課に、また企画に関する事務は学術課に集約することにより、事務体制の効率化を図った。	Ⅲ		
163	2 職員の適正配置を行うとともに、多様な雇用形態による専門職員・補助的職員の採用、外部委託等を積極的に活用し、事務機能の強化を図る。	[157] 契約職員の活用とともに、専門的な知識、技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えを計画的に実施する。	- 新たに、契約職員として、司書、社会福祉士及び機械設備設計・施工・管理の業務経験者を採用するなど、22 年 4 月 1 日現在で 64 名の事務系契約職員を配置した。 - また、固有職員としては、庶務、人事労務を担当する総務課に 3 名、経理・出納財産を担当する財務課に 2 名、図書館・情報シス	Ⅲ		

			テムを担当する学術情報室に2名、医療事務や病院の情報システムを担当する病院医事課に2名など、10名の事務職員を採用し、計画的に固有職員への切替えを進めた。これにより、22年4月1日現在で61名の事務系の固有職員を配置した。、 (関連 中期計画 156)			
--	--	--	--	--	--	--

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 (1) 山の畑キャンパスの将来計画の検討について【中期計画 152】 【評価委員からの意見】 理学系学部の創設と自然科学研究教育センターの将来像については、外部機関による委託調査の実施とその結果を踏まえた全体構想の概要をまとめたとの報告にとどまっている。また、山の畑キャンパスの既存の人文社会学部・人間文化研究科再編も検討途中の状況である。これら二つの課題については、現状の分析と今後の打開の方向性が具体的に提示されていない。 さらに、山の畑キャンパスの校舎等の改築の基本構想やグラウンド、運動施設等の改修及び整備方法の検討内容も不明である。 21 年度年度計画[146]の業務実績参照 (2) 教授職への任期制の導入について【中期計画 154】 【評価委員からの意見】 既に実施されている医学研究科、薬学研究科以外の4研究科・1学部における教授職への導入については、検討が行われたに留まり、実施できなかった。 21 年度年度計画[147]の業務実績参照 (3) 教員業績評価制度の構築及び実施について【中期計画 158】 【評価委員からの意見】 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、全学すべての教員の研究業績評価が試行されるという成果が見られた半面、教育業績評価については、薬学研究科及び経済学研究科における試行実施にとどまっており、全研究科にわたって早急に取り組みを強化する必要がある。 21 年度年度計画[153]の業務実績参照	(4) 固有職員の評価制度の実施について【中期計画 159】 【評価委員からの意見】 事務職員が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、名古屋市からの派遣職員と同様の業務評価の適応で対応できるかどうか検討が必要である。 大学職員としての専門的能力の開発及びモラルの向上を図るため、独自の評価方法の確立については、その必要性を認識しており、専ら市職員の業績をはかる評価基準を大学職員へ適応することの妥当性についても検討をしているところである。 一面では、現在、法人内に派遣職員と法人職員が並存している状況にあって、同一業務に従事する法人職員に対して、派遣職員に適用する基準以外の評価基準を設けることは、処遇において両者の均衡を失する恐れもあることから、難しい課題があると認識している。 (5) 専門的な知識・技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えの計画的実施について【中期計画 163】 【評価委員からの意見】 固有職員の資質向上、モチベーションの維持、事務組織の活性化のためには、名古屋市・国公立大学・文部科学省・総務省など他機関・他地域との人事交流や研修の飛躍的強化等が必要である。 21 年度には、固有職員等の資質向上を図るため、名古屋大学、特許庁・中部経済産業局等国立大学及び国の機関が主催する研修に職員を参加させているほか、その他の機関（公立大学協会、国立情報学研究所、学生支援機構、大学技術移転協議会、工業所有権・情報研修館等）が主催する公立大学法人会計セミナー、大学図書館職員研修など大学職員向け研修等にも派遣している。 また、21 年3月に包括連携に関する協定を締結した大阪市立大学、横浜市立大学との間では、事務職員的能力開発を図るため、三大学間での研修の共同開催や大学相互間の人事交流などについても検討を進めているところである。
---	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

中期目標	1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、法人の経営基盤の強化を図る。 2 法人の財務管理について、大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり、それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。
------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
164	1 公立大学法人に係る財務制度に基づき、財務分析、経営改善を行うため、外部意見も採り入れて財務等に関する指標を設定するとともに、適切な分析を行い、必要な経営改善策を講じる。	[158] 本学と他大学の決算状況を比較し、さらに公立大学の特性を踏まえた分析のため指標等の活用方法を研究し、経営改善に努める。	・ 国立大学の財務分析で用いられている財務指標などから本学においても適用可能なものについて、18年度～20年度の指標の推移をまとめ、他の公立大学及び同規模国立大学との比較分析を行った。分析結果は役員連絡会や経営審議会へ報告し、数値の低い指標について、その原因や改善策について議論を行った。	Ⅲ		
165	2 経営改善の成果が分かりやすく提示できるよう大学と附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果が還元できる仕組みを構築する。	[159] 目的積立金を学生及び患者サービスの向上と投資効果の大きい事業に活用する。また投資効果の検証に努める。	・ 目的積立金により学生用パソコンの更新、電子ジャーナルの充実並びに施設改修など、教育研究環境の改善を実施した。 ・ 20年度に電子ジャーナルの充実を図った結果、電子ジャーナルの利用件数が前期比 27%の増となった。 ・ 20年度末に省エネ工事を実施した建物では、エネルギー使用量がCO2換算で約 530 t 削減（対前年度比 44%減）できた。	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標

中期目標	1 科学研究費補助金、競争的研究資金、企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、管理の集中化を図り、資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた経費の有効な活用を図る。 2 自主的・自律的な大学運営を行うため、自主財源の安定的な確保に努める。
------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
166	1 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元的な管理を行うことにより資金の流れの透明性を高める。また、競争的研究資金の獲得増をめざし、申請数の拡大を図る。 (関連：中期計画 86、87)	年度計画なし（中期計画 86、87 参照）				
167	2 共同研究費等の外部研究資金の一元的な管理に基づく間接経費（研究の遂行上直接必要となる経費以外の管理部門等に係る経費）に関する規程を整備し、有効な活用を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
168	3 外部資金について、中期目標期間中に 20 % の増加をめざし、平成 23 年度に年間 9 億円以上とする。	[160] 外部資金獲得額を年間 8 億 2 千万円にする。	決算終了後に報告する。			
169	4 授業料等学生納付金について、教育の機会均等と学生に係る経費の負担の適性化等の観点から妥当な額を検討する。また、病院収入等自主財源の増加に努める。 (関連：中期計画 175)	[161] 他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定や実習費等の学生自己負担について検討する。	・ 実習費等については全学的な状況を把握するとともに、22 年度から開始される薬学部学生の実務実習にかかる学生負担額の決定をした。授業料等学費については他公立大学の状況を照会し、本学の現状と比較分析を行った。今後も受益者負担の考えから実習費の自己負担や学費の改定について検討を行っていくこととした。	Ⅲ		
		[162] 病院収入等の自主財源の増加に向け、手術件数をさらに増加させるなど、入院単価のさらなる向上を図る。	決算終了後に報告する。			
170	5 同窓会や企業など社会との連携を密にして、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらうことにより、多様な寄附金を募り、教育・研究推進のための基盤の整備等を図る。 (関連：中期計画 114、183)	[163] 同窓生、同窓会と大学との連携強化のためのネットワークシステムの構築を行う。	・ 開学 60 周年記念事業として、各同窓会との連携のもと、一部の同窓会からは住所、氏名などの情報の提供を受け、同窓生や在学生、保護者から寄附金を募った。 なお、ネットワークシステムの構築に関しては、全学同窓会の設立とあわせ、準備を進めることとした。	Ⅱ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第3 経費の抑制に関する目標

中期目標	大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。
------------------------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
171	1 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	[164] 全学的視点から重点的かつ戦略的に施策を推進するための予算枠を引き続き確保するとともに、限られた財源を効果的に活用するため、長期継続契約の拡充など、引き続き契約事務を見直し、経費の抑制を図る。	・ 理事長裁量経費については 20 年度に比べ約 2 千 7 百万円増額し、重点的かつ戦略的に資金配分を行うための予算枠を確保した。また、病院の業務委託契約について長期継続契約を拡充するなど、業務の質及び適正な契約価格を保つための見直しを進めた。	Ⅲ		
172	2 業務の I T 化の推進等により、事務の効率化・合理化を進めるとともに、定型的な業務については、費用対効果を検証のうえ、外部委託を推進し、管理経費の削減を図る。	[165] 各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、順次 I T 化や外部委託化を引き続き進める。	・ 学生情報の統一管理システムの導入を進め、学生の教務全般の情報を集約する教務システムについて、22 年度運用開始に向けて更新作業を行った。	Ⅲ		
		[166] 管理経費を対前年比で 3 %削減する。	・ 管理経費全体では、経費節減に努めたことから、前年比約 4 %の削減となった。	Ⅲ		※資料提出（参考資料 59 頁）
173	3 キャンパスごとに環境に配慮しつつ、省エネルギー対策を講じ、光熱水費の削減を図る。 （関連：中期計画 194）	[167] 省エネルギー対策を講じるため、引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を順次実施し、使用エネルギー量を対前年比で 3 %削減する。	・ 川澄・田辺通・山の畑・北千種各キャンパスにおけるエネルギー使用量の実態調査を行った結果、20 年度と 21 年度の比較で C O 2 換算約 1 %減であった。ガス使用量は約 3. 0%減、水道使用量は約 3. 9%減となったものの、電気使用量については薬学部校舎の改築により新研究棟・実習棟が開設されたことに伴う影響などから、ほぼ前年度並みとなった。法人化後 4 年間における 3 エネルギーの累計では約 12%削減してきており、今後も引き続きエネルギー使用量の削減に取り組んでいく。 ・ 20 年度に実施した看護棟・R I 棟の熱源の切替により川澄キャンパスのエネルギー使用量は C O 2 換算で約 530 t 削減（対前年度比 44%減）することができた。	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
174	1 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用や民間資金の活用を図る。 (関連：中期計画 91)	[168] 名古屋工業大学との大学間連携協定に基づく設備等の共同利用を開始する。	・ 名古屋工業大学との大学間連携協定に基づく機器共同利用の手始めとして、医学研究科で不要となった研究機器を名古屋工業大学へ無償譲渡し、研究機器の有効利用を図った。	Ⅲ		
175	2 講義室、体育館等の大学施設を広く一般市民、企業等の利用に供し、資産の効率的な運用を図る。 (関連：中期計画 169)	[169] 大学施設の貸付を推進し、資産の効率的な運用を図る。	・ リピーターのほか、新規利用者にも積極的に貸付を行うことにより、有償貸付は 59 件、12,650 千円と前年度に比べ貸付件数、貸付金額ともに伸びた。引き続き積極的な貸付を推進する。(20 年度貸付は 46 件 10,574 千円。)	Ⅲ		
176	3 施設設備の運用状況を定期的に点検・評価し、計画的な運用と適切な維持管理を行う。	[170] 21 年度完成予定の薬学部研究棟、実習棟について設備機器等のリストアップを行い、施設台帳に計上して、長期更新計画を作成する。	・ 新規開設した薬学部研究棟、実習棟の設備機器を施設台帳に記載し、耐用年数等の設定を行い、長期更新計画に追加した。	Ⅲ		
177	4 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図り、特許料収入等の増加を図る。 (関連：中期計画 93、115)	[171] 教員に対する特許相談や技術シーズの移転について、科学技術振興機構（JST）及び名古屋産業科学研究所（中部TLO）の協力のもと引き続き実施する。	・ 科学技術振興機構の東海地域の活動拠点である「JSTイノベーションプラザ東海」に在籍する特許主任調査員に、発明相談や発明委員会への陪席を依頼し、発明相談等には 23 回、発明委員会には 7 回出席いただいた。(特許主任調査員は発明についての新規性・進歩性・有用性に関する調査を行っている。) ・ 名古屋産業科学研究所に研究室訪問やマーケティング活動を委託し、専門性の高い技術移転部の職員に本学の知的財産に関しての事業評価などを 7 件依頼した。 ・ 大学帰属特許により本学初の実施料収入として医学研究科教員と民間企業が共同開発した医療機器にかかる実施料収入があった。	Ⅲ		

			また、財団法人との共同出願特許について非独占実施権を許諾し、その実施料収入が見込まれる。			
--	--	--	--	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

未達成の事項 (1) 「同窓生、同窓会と大学との連携強化のためのネットワークシステムの構築を行う。」(年度計画[163])について、ネットワークシステムの構築に至らなかった。 評価委員会から指摘された事項 (1) 省エネルギー対策の実施及び使用エネルギー量の4%削減について 【評価委員からの意見】 法人化以後の3年間で約10%の使用エネルギー量削減を行うなど、真摯な努力は認められるが、エネルギーは研究費が増えればその分増える傾向にあり、単に熱源の切替工事を行うだけでは、エネルギー削減は不可能だと思われる。市立大学全体としてエネルギーのあり方を見直す等、抜本的な対策が必要である。	また、年度計画に挙げられた4%が個々のエネルギーなのか平均なのか不明であり、計画を策定する際には、数値が何を表しているのかを明確にすべきである。 21年度の年度計画は、「平均削減率」を対前年度比3%削減するという数値目標を設定しており、ガスが3.0%削減、水道が3.9%削減となったものの、電気はほぼ前年度並みとなり、平均削減率は約2.2%となった。これは、薬学部校舎の改築により新研究棟・実習棟が開設されたことに伴う影響などによるものであり、全体では計画をほぼ順調に実行できたものと考えている。また、法人化後4年間における3エネルギーの累計では約12%削減してきており、今後も引き続きエネルギー使用量の削減に取り組んでいくことはもとより、評価委員会の指摘を踏まえ、平成22年度計画においては、経常経費に対する各エネルギー使用量の比率を前年度以下に抑えることを目標にすることとした。					

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。
------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

178	1 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生、患者等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 (関連：中期計画 56、57)	年度計画なし（中期計画 56 参照）			
179	2 計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクルを総括的に担当する部門を設置するとともに、評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討する。 (関連：中期計画 56)	年度計画なし（中期計画達成済み）			
180	3 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (関連：中期計画 56、58、182)	年度計画なし（中期計画達成済み）			

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

中期目標	市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供するため、広報体制を強化する。
-------------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
181	1 広報体制を強化し、報道機関等マスメディアの積極的な活用、ホー	[172] 各学部及び学科のパンフレット、ホームページ等の内容をより一層充実すると	・ ウェブサイトの充実については 21 年度年度計画[142]の業務実績参照	Ⅲ		

	ムページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、市民への情報提供を積極的に行う。 (関連：中期計画 3、83、144、183)	ともに、大学広報誌のより一層の充実に努める。	○医学研究科 研究科の広報誌について、20 年度よりページ数・発行部数を増やし、これまでの 0B と大学を繋ぐ役割としての広報から、広く市民や医学部を目指す学生に対しても本学の魅力、最新の研究・技術、教育を伝えていく広報誌として位置づけ、誌面を「研究」「教育」「地域貢献」という視点から再構成した。配布先を拡大し、市の関係機関や附属病院内にも置き、市民への広報に努めている。 ○薬学研究科 薬学部・薬学研究科の広報誌について、新実習棟等の改築関係や大学院教育改革支援プログラムなどの情報を追加するなど充実を図った。 ○経済学研究科 学部パンフレットのページ数を従来から 20%増やすとともに、以下の項目を追加充実した。 ① 学部沿革の項目を設け学部発展の歴史を記載した。 ② 各学科の概要説明・カリキュラム説明に各学科の教員からの授業内容説明を主とするメッセージを加え、各学科の説明をより具体的かつ内容豊富にした。 ③ 学生からのメッセージ欄を独立のページとして設け、本学志望者が在学中の生活のイメージを具体的に描くための情報を充実した。 ④ 国際交流欄を充実し交流協定校の追加と国際インターンシップの説明およびインターンシップ体験者のメッセージを記載した。 ⑤ 在校生の活躍を伝えるため学生の受賞や資格取得の情報を拡充した。 ⑥ 紙媒体による情報とインターネットによる情報の相乗効果を図るため経済学部サイトおよび高校生向けの経済学部ページの情報を記載した。 ⑦ 学部英文パンフレットを新規に作成した。 ○人間文化研究科 学部／研究科のパンフレットをリニューアルした。 改善点 ① 表紙以下全体のデザインの刷新 ② 写真の一新（新規に撮影） ③ 資格に関するページの充実 ④ 就職に関するページなどの充実			
--	--	-------------------------------	--	--	--	--

			⑤ 大学院の紹介ページの大幅な刷新 ⑥ 英文の学部／研究科パンフレットを作成し、学部、研究科の概要を記載した。 ○芸術工学研究科 20 年度に引き続き芸術工学部及び大学院芸術工学研究科の大学案内を作成した。 ○看護学部 看護学研究科を紹介するパンフレットを 21 年度も発行するにあたって、20 年度に博士前期課程に設置された助産学領域や、20 年度末に専門看護師教育課程として認定を受けた専門看護師教育コースを紹介するなど充実に努めた。 ○システム自然科学研究科 パンフレットを 12 ページから 16 ページに増補し、大学院生を支える制度の説明や研究室での生活の様子について、特に学生が知りたいと思われる内容を充実させた。また、見やすさに主眼を置いてデザインを手直した。			
182	2 大学における適正な個人情報保護に努めるとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示するなど情報公開体制の確立を図る。 (関連：中期計画 180)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
183	3 同窓会の全学的組織化を進めるとともに、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 (関連：中期計画 170、181)	年度計画なし（中期計画 170 参照）				

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項	
未達成の事項 なし 評価委員会から指摘された事項 (8) 同窓会の全学的組織化の検討について 【評価委員からの意見】 同窓会の全学的組織化の前提としての卒業生名簿管理システムの構築は、平成 20 年度においては実質的な進展が見られない。学部ごとに歴史や事情も異なることから、困難な事業であるという認識を持って進める必要がある。	現在、開学 60 周年記念事業として寄附金募集を全同窓会向けに開始したが、学部ごとに歴史や事情が異なり、また、各同窓会の組織体制も異なるだけでなく、「個人情報」である同窓会名簿データを大学側に提供するには役員等の了解が必要となるなど、同窓会名簿システムの開発・運用にあたっては、全同窓会の理解と、全面的な協力・同意なくしては作業が困難である。 開学 60 周年記念事業を行うことを一つの大きな契機として、全学同窓会の設立に向け、各同窓会の横の繋がりを構築・強化し、その中で管理システムの導入を進めていきたいと考えている。

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。
-----------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
184	1 附属病院外来診療棟の建設と駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進める。 (関連：中期計画 126)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
185	2 薬学部校舍等について改築を進める。	[173] 薬学部校舍等の改築工事(第 1 期工事)について、スケジュールどおり研究棟を 7 月末に完成させる。併せてグランド・厩舎等の整備を 12 月末までに完了させる。また、第 2 期工事の実施設計を年度内に完	- 研究棟を 21 年 7 月に完成し、厩舎・馬場・野球場を 21 年 12 月に完成した。 - 第 2 期工事の実施設計費については、名古屋市の補助金が予算計上されなかったため、再度、名古屋市へ要求した結果、平成 22 年度当初予算に計上された。	Ⅱ		

		了させ、発注の準備を行う。				
186	3 山の畑地区の経済学部校舎等の改築について検討を進める。 (関連：中期計画 152)	年度計画なし（中期計画 152 参照）				
187	4 耐震診断に基づく耐震補強工事及びアスベスト対策工事を実施する。	[174] 留学生宿舎 2 階居室の天井アスベスト除去工事を実施する。	・ アスベスト対策について留学生宿舎 2 階居室の天井アスベスト除去工事を実施した。	Ⅲ		
188	5 バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設をめざして、計画的に改修を行う。 (関連：中期計画 73)	年度計画なし（22 年度以降の課題とする）				
189	6 グラウンド等運動施設の整備の検討を行う。 (関連：中期計画 55)	年度計画なし（中期計画 55 参照）				

V その他の業務運営に関する重要目標
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

中期目標	1 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに、環境に配慮した大学運営を行い、その取り組みや成果を公表する。 2 施設管理、学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。 3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行う。
-------------------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
	1 教育・研究、社会貢献及び大学運営の全般にわたり、持続可能な社会の実現に向け環境問題の解決に積極的に取り組む。					
190	(1) 教養教育及び専門教育に、環境に関する科目を設置する。 (関連：中期計画 11、27)	年度計画なし（中期計画 27 参照）				

191	(2) 教職員・学生に対し、eラーニングを活用するなど、環境問題に関する研修を実施するとともに、ボランティア活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 28、102、194)	[175] 教職員・学生に対し、eラーニングを活用する等、環境問題に関する研修を引き続き実施する。	・ 新入生オリエンテーションにおいて、学生に対する環境問題に関する研修として「エコガイドンス」を実施した。 ・ 教職員に対する省エネルギーに関する講演会として「省エネ推進のための講演会」を開催した（参加者数 約 100 名）	Ⅲ		
		[176] 教職員によるボランティア清掃活動を推進する。	・ 毎月 25 日に「ウエルカムなごや・クリーンアップ運動」への参加を教職員に呼びかけ、ボランティア清掃活動を実施し、キャンパス周辺の環境美化に努めた。	Ⅲ		
192	(3) 地球環境の保全に資する研究分野における先端的な研究に対して、支援を行う。 (関連：中期計画 82)	[177] 特別研究奨励費制度を活用するなど、環境問題に関する先端的な研究を支援する。	・ 特別研究奨励費制度の学内公募分で、環境問題に関する研究計画 5 件を採択し、総額 4,000 千円を交付した。 ・ 環境と人間の関係の研究、環境デザインに関わる地域貢献や国際貢献、人材の育成などを目的に、持続可能な未来社会の実現や環境デザインの研究拠点として芸術工学研究科に環境デザイン研究所を設置した。 ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が 22 年に名古屋で開催されることを契機として、生物多様性に関する研究、啓発活動を継続的に行うセンターとして、システム自然科学研究科に生物多様性研究センターを設置した。	Ⅲ		
193	(4) 行政に対して、環境問題に関する積極的な協力、提言を行うなど、環境分野での産学官連携を推進するとともに、廃棄物の再利用など地域や行政と連携した実践的な学習活動に対して、支援を行う。 (関連：中期計画 104、106、108)	[178] 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催に向け、引き続き生物多様性科学研究会と連携してシンポジウムを開催するなど積極的に協力する。	・ 「名古屋市立大学・愛知銀行 協定締結記念講演会」を「COP10 パートナースhip事業」として開催し、小島敏郎氏（青山学院大学国際政治経済学部教授、財地球環境戦略研究機関特別顧問）による講演「気候変動と生物多様性」を行った。 ・ 経済学研究科・附属経済研究所主催による第 14 回公開シンポジウム「ひがしやま 動植物園の新しい役割を考える～ニーズのギャップを探る～」を「COP10 パートナースhip事業」として開催した。 ・ 人間文化研究所主催による「COP10 と環境まちづくり」シンポジウムを開催した。 ・ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「自治体からみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。	Ⅲ		※資料提出（参考資料集 36, 43, 44 頁）

194	(5) キャンパスごとに環境に配慮して緑化を推進するとともに、地球温暖化対策やごみ減量対策を講じるなど、環境に優しい運営に努める。また、校舎等の建物の改築、改修を行う場合には、先進的環境対策の導入を積極的に進める。 (関連：中期計画 173、191)	[179] 川澄キャンパスにおいて、引き続き省エネ型照明器具の導入の検討を行い、優先順位の高いところから順次改修工事を行う。	・ 川澄キャンパス西棟 2 階の看護実習室・講義室改修に合わせて、照明器具を省エネ型照明器具に取り替えた。	Ⅲ		
195	(6) 環境問題への取り組みの成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	[180] 20 年度実績値が確定した段階で「20 年度名古屋市立大学環境報告書」を作成・公表する。	・ 教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動における環境問題への取り組みの成果について 20 年度実績分をとりまとめ、環境報告書として作成し、7 月にホームページで公表するとともに、各種会議において配布した。	Ⅲ		
196	2 施設・設備等の安全点検・整備、大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、教育、訓練等を実施する。	[181] 非常配備計画や防災計画の見直しを行い、改訂後の計画にもとづき、防災訓練等を実施する。	・ 山崎川に対する警戒体制の強化や、広域避難場所としての役割を明記するなど、非常配備計画の見直しを行った。 ・ 防災体制の確認のため、避難誘導、震災対策及び情報伝達の防災訓練を行った。さらに、病院では、防災訓練、患者受入訓練（それぞれ約 100 名参加）を行った。	Ⅲ		
197	3 産業医と臨床心理士を配置し、大学職員の心身の健康管理と増進を図るなど、職場の労働環境の改善に努める。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
198	4 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害の防止に関し、研修等により教職員の理解を深めるとともに、相談窓口等の制度を充実する。 (関連：中期計画 70)	[182] 全職員向けハラスメント講演会及びハラスメント相談員を対象とした研修会をそれぞれ開催する。	・ 21 年 6 月に全職員向けハラスメント講演会を開催し(参加者 223 名)、ハラスメント等人権侵害の防止に関し理解を深めるとともに、相談窓口等ハラスメント対応システムの周知を図った。 ・ 21 年 9 月に名古屋市男女平等参画推進センターの開催する「セクシュアルハラスメント防止研修」に本学ハラスメント相談員を受講させた。 ・ そのほか、ハラスメント予防に係る啓発等の充実を図るため、22 年 4 月に向けて、本学のハラスメント防止体制の見直しを行った。	Ⅲ		
199	5 男女共同参画行動指針を策定するとともに、教職員・大学院生等を対象とした保育所を設置する。 (関連：中期計画 161)	[183] 男女共同参画行動計画の実施を進めるとともに、勤務環境の整備の一環としてハラスメント研修を実施する。	・ 男女共同参画推進基本方針及び男女共同参画行動計画を作成し、その具体的な事業計画となる男女共同参画推進年次計画（平成 21 年度～平成 23 年度）を策定した。 ・ 年次計画に基づいて、21 年 6 月に全学向けハラスメント講演会を開催したほか、名古屋市男女平等参画推進センターの主催する「セクシュアルハラスメント防止研修」に職員を参加させた。 その他、21 年度年度計画[155]の業務実績参照	Ⅳ		※資料提出（参考資料集 60, 61 頁）

200	6 次世代育成支援対策推進法に 基く行動計画の策定とその推進を 図る。	[184] 次世代育成支援行動計画を実施す る。	- 大学ホームページの男女共同参画室のサイトに、次世代育成支 援行動計画を掲載し、学内へのさらなる周知を図った。 - 学内保育所の運営のほか、ノー残業デー・ノー残業ウィークの 設定による所定外労働の削減、夏季休暇の取得促進などを行い、教 職員のワークライフバランスを推進した。	Ⅲ		
-----	---	-----------------------------	--	---	--	--

V その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 薬学部校舎等の改築 田辺通キャンパスにおいて、薬学研究科の研究棟を 21 年 7 月に完成し、厩舎・馬場・野球場を 21 年 12 月に完成した。 (2) 男女共同参画行動指針を策定 男女共同参画推進基本方針及び男女共同参画行動計画を作成し、その具体的な事業計画となる男女共同参画推進年次計画（平成 21 年度～平成 23 年度）を策定した。 未達成の事項	(1) 「第 2 期工事の実施設計を年度内に完了させ、発注の準備を行う。」（年度計画[173]）について、第 2 期工事の実施設計費については、市の補助金が予算計上されなかったため、工事スケジュールの短縮を検討し、再度市へ協議を行った。 評価委員会から指摘された事項 (1) 川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事の実施について 【評価委員からの意見】 引き続き名古屋市と協議を進め、早急に対応することが望まれる。 耐震化改修工事については、毎年度市へ施設整備費補助金として予算要求しているが、承認に至っていない。本学としては早急に対応する必要があると考えているので、22 年度も市へ予算要求していく。
--	---

VI 予算、収支計画及び資金計画

決算処理終了後に報告する。

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算処理終了後に報告する。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	決算処理終了後に報告する。
・ 薬学部校舎の整備 ・ 山の畑キャンパスの整備検討調査 ・ 校舎の耐震改修等 ・ 外来診療棟の整備 ・ 大型医療機器備品の整備 ・ 救命救急センター開設のための施設整備 ・ 市立病院医療情報共有化システムの整備	総額 18,995	施設整備費補助金	・ 薬学部校舎の整備 ・ 外来診療棟の整備等	総額 4,024	施設整備費補助金	
＊この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。						

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

別表(学部、研究科の状況)

平成 21 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学部	492	495	101
薬学部	400	424	106
薬学科(新)	240	252	105
生命薬科学科	160	161	101
薬学科※ 1	—	6	—
製薬学科※ 1	—	5	—
経済学部	890	933	105
1 年次	230	238	103
公共政策学科	180	180	100
マネジメントシステム学科	160	164	103
会計ファイナンス学科	120	125	104
経済学科※ 2	140	163	116
経営学科※ 2	60	63	105
人文社会学部	660	729	110
人間科学科	220	233	106
現代社会学科	220	240	109
国際文化学科	220	256	116
芸術工学部	320	341	107
デザイン情報学科	160	172	108
都市環境デザイン学科	160	167	104
視覚情報デザイン学科※ 3	—	2	—
看護学部	320	331	103
学部計	3,082	3,253	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②／①) %
医学研究科	218	218	100
修士課程	20	25	125
博士課程	208	193	93
薬学研究科	198	197	99
前期課程	144	163	113
後期課程	54	34	63
経済学研究科	110	125	114
前期課程	80	95	119
後期課程	30	30	100
人間文化研究科	65	98	151
前期課程	50	76	152
後期課程	15	22	147
芸術工学研究科	65	64	98
前期課程	50	52	104
後期課程	15	12	80
看護学研究科	63	65	103
前期課程	48	49	102
後期課程	15	16	107
システム自然科学研究科	45	52	116
前期課程	30	44	147
後期課程	15	8	53
大学院計	764	819	107

※ 1 18 年 4 月に学生募集を停止(薬学部を再編し、薬学科、生命薬科学科を設置)

※ 2 19 年 4 月に学生募集を停止(経済学部を再編し、公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科を設置)

※ 3 17 年 4 月に視覚情報デザイン学科をデザイン情報学科に改称